

第五次東松山市総合計画
後期基本計画

事務事業評価
(令和6年度実施事業)

令和7年7月
東松山市

目 次

1. 事務事業評価の見方	1
2. 子どもの分野	4
3. 健康福祉の分野	36
4. 環境の分野	70
5. 生活基盤の分野	86
6. 活性化の分野	126
7. 協働の分野	146
8. 事務事業評価結果一覧	180

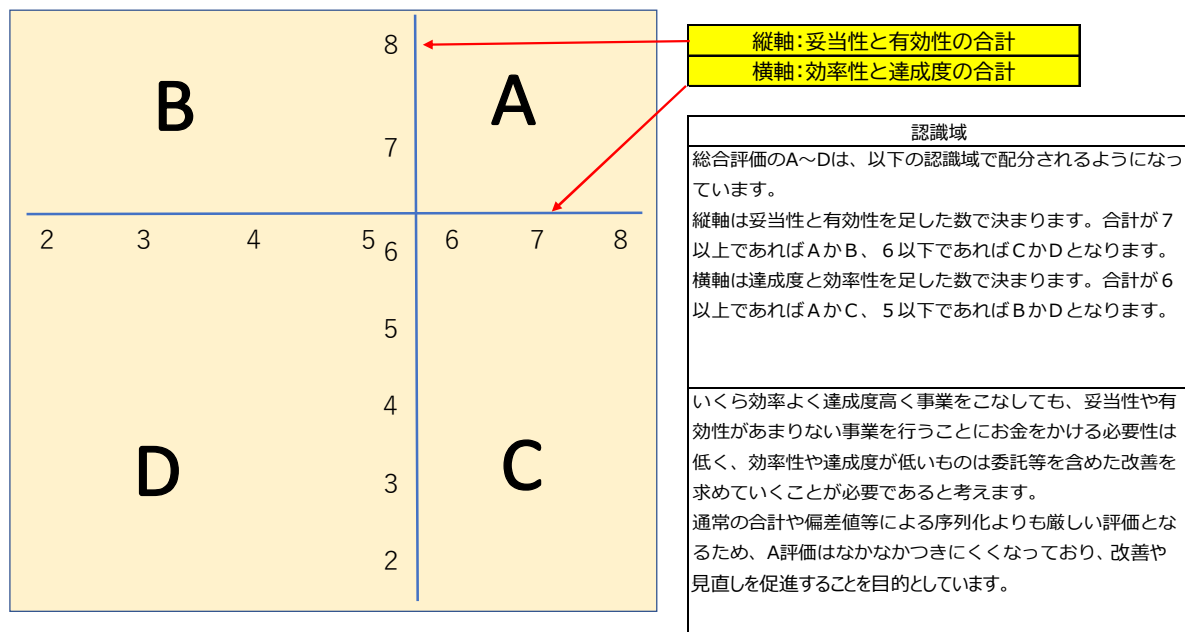
事務事業評価の見方

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営	
施策番号		①	施策名		健全な財政運営と効果的な予算執行				
事務事業名		政策推進事業					主担当課	政策推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
職員提案制度ティアン件数（件）		→	13	目標	-	-	8	8	8
				実績	9	8	5	17	
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ない
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		職員提案制度について、提案数は指標を達成しているが、市の施策や事業に影響を与えるような提案が少なくなっていることから、各職員が所管外の施策や事業に対しても積極的にアイデアを出せるような仕組みとして制度を再構築していく。比企管内の自治体や民間との連携（元気アップ実行委員会、ここから武蔵コンソーシアム）については、連携すること自体が目的となりつつあるため、連携により生み出す効果について各自自治体等と認識を共有し、連携方法や、それに伴う費用負担の在り方について見直しを進めていく。						

事務事業名		ふるさと納税推進事業				主担当課		政策推進課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふるさと納税寄附額（千円）			↗	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	400,000
					実績	13,911	72,936	231,479	335,343	
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C							
	担当課分析		目標としていた2億円を大幅に上回る寄附の受け入れに成功した。特に、ポータルサイトを活用した検索連動型広告の強化や新規返礼品の開拓、各種イベントでのPR強化が功を奏したものと考えられる。法令上の義務付けや市民の生命・財産に関わるものではないが、本市の財政を支える重要な財源となっているため、引き続き寄附額の増加に向けた取組を強化していく必要がある。							

①	まちづくりの柱、基本施策、施策、施策を構成する事務事業、事務事業の指標を記載しています。指標のR6実績値は、令和7年3月末日時点（令和6年度末時点）の数値を記載しています。
②	事務事業の公的関与の種類を記載するとともに「妥当性・有効性・効率性・達成度」の4つの視点により事務事業を定性的に評価しています。 <u>なお、法令で実施が義務付けられている事業、生命・財産に影響がある事業を抽出し、精査するため、指標内容を昨年度から一部変更しています。</u> 妥当性：事業実施の必要性や適正規模等の項目により事務事業の妥当性を評価。 有効性：施策の実現や重点5項目への貢献度等により事務事業の有効性を評価。 効率性：経費削減や時間短縮の余地等により事務事業の効率性を評価。 達成度：指標の達成状況を踏まえ事務事業の達成度を評価。
③	「②」による評価結果をA～Dの4段階で評価（総合評価）しています。 総合評価は、各項目の評価に応じて自動で算出されます。
④	令和6年度の事務事業について分析するとともに、当該事務事業の取組結果や成果、反省点、改善点などについて記載しています。 当該事務事業が複数の事業で構成されている場合は、該当する事務事業に関連するその他の取組についての分析も記載しています。

		選択	
妥当性		0点	1点
①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。	ある	ない
②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。	ない	ある
③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。	いない	いる
④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。	ある	ない
有効性		0点	1点
①	施策の実現に資する取組内容である。	ない	ある
②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。	いない	いる
③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。	ない	ある
④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。	いない	いる
効率性		0点	1点
①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。	ある	ない
②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。	ある	ない
③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。	ある	ない
④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。	いない	いる
達成度		配点	
十分達成している		4点	
達成している		3点	
達成していない		2点	
未着手		1点	



まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり			
施策番号	①	施策名	子育て支援の充実						
事務事業名	子育て支援センター事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て支援センター利用者アンケートにおける満足度（％）		増加	92.0	目標	-	-	98.5	99.0	99.5
				実績	99.5	98.0	98.1	98.0	
性質	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		アンケート結果は目標値に達していないが、子育て家庭（利用者）に対して、安心・安全な居場所を提供し、新規事業（ママ講師・パパ講師）を含め、子育てイベントの開催を増やしたことで、子育て支援の充実を図ることができた。今後も、子育て家庭のニーズに合ったサービスや機能の充実を図るとともに、安心・安全を最優先とした運営を行いつつ、来館者の状況に応じてセンターの開館時間について検討し、効率性を考慮しながら、市内の子育て支援の中核施設として事業を継続する必要がある。						

事務事業名		子ども・子育て支援事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）			増加	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
					実績	-	35.8	-	40.5	
性質		３．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		子育てコンシェルジュによる窓口・電話相談に加え、各地域子育て支援拠点への訪問による相談支援やオンライン相談を実施し、多様化する子育てにきめ細かな対応を行った。また、リフレッシュチケット交付事業では、サービスメニューの追加により、在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減に貢献した。今後も、相談状況を考慮しながら相談受付時間について検討し、限られた時間の中で効率的な相談支援を行い、安心・安全な子育て環境の整備につなげていく。						

事務事業名		ファミリーサポートセンター事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内在住協会員数(人)			増加	70	目標	-	-	60	62	64
					実績	61	61	71	81	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	令和6年度から委託事業とすることで、直営で運営するよりも経費の削減ができた。また、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協会員）の適切なマッチングにより、本市での子育てに対する安心感の醸成に寄与することができた。今後においても、協会会員の拡充に取り組むとともに、利用会員のニーズに適切に対応することで子育て支援を充実させていく。							

事務事業名		地域子育て支援拠点補助事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
地域子育て支援拠点利用者数（人）			増加	32,370	目標	-	-	45,000	45,050	45,100
					実績	40,728	44,041	52,273	53,648	
性質		8．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	市内5か所の地域子育て支援拠点のうち、民間運営の2園（仲よし保育園・子育てひろば、東松ままごとあそびの会）に対して、事業補助金を交付することで、その地域における乳幼児及び保護者が相互交流を行い、子育ての相談や情報提供、助言などの支援を行う場所としての機能を維持することができた。今後も、拠点としての機能を維持し、子育てに関するニーズへの適切な対応に資するよう、支援を継続する必要がある。							

事務事業名		放課後子ども教室事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
放課後子ども教室利用者アンケートにおける満足度（％）		増加	99.5	目標	-	-	98.3	98.5	99.0
				実績	98.3	97.8	98.3	99.4	
性質		８．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	D						
		担当課分析	放課後児童対策強化と児童の居場所確保を目的として、小学校の余裕教室を活用し、地域の方の参加と協力を得ながら、安心・安全な放課後のこどもの居場所づくりを行った。今後においても、効率的な教室の運営を継続することで、地域社会の中で、こどもが心豊かで健やかに育まれる安心・安全な放課後の居場所の創出が必要である。真に必要な活動に対して謝金を支払うため、謝金支払いの最小単位の見直しを行う。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり			
施策番号	②	施策名	子育て相談・情報提供の充実						
事務事業名	子ども・子育て支援事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		増加	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-	40.5	
性質	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		子育てコンシェルジュによる窓口や電話、オンライン等を用いた相談対応や子育て支援アプリの充実により、きめ細かな相談対応や情報提供を行った。今後も引き続き、コンシェルジュによる各種相談対応や子育て支援アプリを活用するとともに、子育てハンドブックを官民協働で作成し経費削減を行いながら、子育て世代に対しタイムリーに適切な情報を発信し、子育て支援を行う必要がある。相談状況を考慮しながら相談受付時間について検討し、限られた時間の中で効率的な相談支援を行う。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり			
施策番号	③	施策名	児童虐待・DVなどへの対応						
事務事業名	児童相談事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
DV等の児童虐待事案による児童の死亡件数 (0件を維持)		維持	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の情報共有・連携強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を継続するとともに、総合相談窓口としての役割を果たすことができた。今後においても、各ケースワーカーのスキルアップを目指すとともに、関係機関との連携を強化し重大事案の発生を予防する取組を継続する。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり			
施策番号	④	施策名	子育て家庭への経済的支援						
事務事業名	こども医療給付事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合（％）		減少	33.8	目標	-	-	-	39.5	-
				実績	-	40.8	-	37.2	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		こどもに対する医療費の一部を支給することで、こどもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭への経済的支援を実施した。今後においても経済的支援の継続に取り組む。 また、こども医療費受給資格登録申請において受付が窓口のみのため、電子申請導入等の業務効率化に向けた検討を行う。						

事務事業名		ひとり親家庭等医療給付事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合（％）		減少	33.8	目標	-	-	-	39.5	-
				実績	-	40.8	-	37.2	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		A					
		担当課分析		ひとり親家庭に対する医療費の一部を支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図ることができた。具体的には、ひとり親家庭の医療費負担を軽減することで、安心して医療機関を受診できる環境を整え、健康を維持・向上させ、生活の質の向上に繋げることができた。今後においても、経済的支援の継続に取り組む。					

事務事業名		児童扶養手当支給事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		増加	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-	40.5	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	児童扶養手当の制度改正により、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられ、より多くのひとり親家庭への経済的支援を図ることができた。母子家庭・父子家庭などの経済的自立を支援する必要性は高く、事業を継続する。						

事務事業名		児童手当支給事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		増加	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-	40.5	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	児童手当の制度改正により、所得制限の撤廃・支給対象を高校生年代まで延長・第3子以降は3万円などでより多くのこどもを養育する保護者への経済的支援を図ることができた。今後においても、国の少子化対策の一環としてこどもを養育する保護者の経済的支援の必要性は高く、事業を継続する。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号	①	施策名	非行防止の取組の充実や有害環境の排除						
事務事業名	青少年健全育成事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
愛の一声運動の実施件数（年10回以上を維持）		維持	0	目標	-	-	10	10	10
				実績	-	9	9	8	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		青少年に対する声掛け活動やパトロール活動を通じて、青少年の非行防止・健全育成を図り、延べ146団体、295人が参加した。「愛の一声運動」として地域に定着している活動であるが、青少年の非行もインターネットを中心とした犯罪に変わりつつあるため、地域のパトロール活動を定期的に実施する必要性は低くなってきており、取組の見直しを検討する。※令和6年度は10回実施を予定していたが、2回は悪天候により中止。						

事務事業名		児童相談事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
家庭児童相談員への相談件数（件）			増加	216	目標	-	-	200	230	250
					実績	251	202	221	250	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		B						
		担当課分析		相談件数が増加傾向にあり、家庭児童相談員の適切な対応により児童虐待の予防につながったケースもあった。今後においても、母子保健との連携を強化する上で家庭児童相談員が担う役割は重要であり、引き続き家庭の状況を踏まえた丁寧な対応を継続する。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号	①	施策名	非行防止の取組の充実や有害環境の排除						
事務事業名	教育指導事業					主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
研修会実施校数（全校）		維持	16	目標	-	-	16	16	16
				実績	16	16	16	16	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		児童生徒が自ら薬物等から身を守るための知識等を習得するためには非常に有効な研修であることから、発達段階に応じ、薬物の危険性に関する啓発活動の一環として、すべての市立小・中学校において実施した。今後関係機関と連携しながら、引き続き各学校において研修会等を実施していく。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号	②	施策名	若者支援の充実や次代の親の育成						
事務事業名	青少年健全育成事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ふれあいハイキング参加率（定員に対する参加申込率）（％）		増加	0.0	目標	-	-	70.0	72.0	74.0
				実績	75.0	40.0	55.0	45.0	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		参加者は少ないが、市内在住のアルピニストである大山光一氏の指導によるハイキングを実施することで、自然と触れ合うことの体験やこどもの夢の発見につながる機会の提供を行った。今後は、ハイキングに限らず、多様な体験機会やボランティア活動等を通じ、豊かな心や創造力、協調性を培い、青少年健全育成の推進に資するよう、事業の見直しが必要である。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号	②	施策名	若者支援の充実や次代の親の育成						
事務事業名	教育指導事業					主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
スリーデーマー中学生ボランティアへの参加人数（人）		増加	-	目標	-	-	340	345	350
				実績	中止	320	336	372	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		スリーデーマー中学生ボランティアへの参加人数は、令和5年度を大幅に上回り目標達成となった。中学生がボランティア活動を通じて、多くの人々と出会い、交流するなど地域社会とつながる貴重な体験となっており、各学校においても積極的に参加を促していることから参加者数の増加につながったものと思われる。今後も引き続きボランティア等様々な活動を通して、地域の様々な活動への参加を促していく。						

まちづくりの柱	子ども			基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実			
施策番号	①	施策名	就学前の教育・保育の充実						
事務事業名	公立保育園事業					主担当課	保育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）		維持	6	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	20	0	
性質	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度は、待機児童対策として令和7年度に向けて、各保育施設に対し定員の弾力化を要請したほか、入所申込数の多い年齢のクラスと比較的申込数が少ない年齢のクラス間での受入枠数の調整を依頼した。また、市内幼稚園の認定こども園への移行に向けて、県及び施設と協議をおこない、保育の受け入れ枠の確保を進めた。また、たかさか保育園の複合遊具の更新工事を実施し保育環境を整備することができた。						

事務事業名		民間保育園事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）		維持	6	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	20	0	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	令和6年度は、第2子以降の保育料無料化対象に、認可外保育施設を追加することで市区町村民税の課税状況にかかわらず利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。また、新たに要配慮児受入事業費補助金を創設し、各施設の負担軽減及び保育環境の向上を図ることができた。						

事務事業名		幼児教育振興事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
幼児教育研修会の参加者アンケートで「大変良かった」を選択した割合（％）		維持	80	目標	-	-	80	80	80
				実績	53	76	80	72	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	C						
		担当課分析	幼児教育の振興に関する基本的事項について、有識者及び市民の意見や助言を得るため、年間3回の会議を開催し、保育士や教員を対象に外部講師による研修会や、年間4回の公開授業・公開保育を実施している。しかし、保育士や教員不足により、研修等の参加が負担となっており、特に教員に対しては、比較的参加しやすい時期を選んで研修を実施したが、参加者は伸び悩んでいる。						

事務事業名		幼稚園事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		増加	36	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	36	-	40.5	
性質		8．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	「幼児教育・保育の無償化」に伴い、私立幼稚園の利用料を無償化するための給付に加え、保護者が負担した入園料への補助事業も計画通り実施した。これにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちが質の高い教育を受けられる環境づくりに寄与することができた。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-2-1		乳幼児期における支援の充実			
施策番号	②	施策名	多様な保育サービスの提供						
事務事業名	公立保育園事業					主担当課		保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
まつやま保育園保護者アンケートの全体満足度で「満足」「ほぼ満足」と回答した割合（％）		維持	98.9	目標	-	-	90.0	90.0	90.0
				実績	94.8	94.7	98.9	98.9	
性質	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度は、通常保育・延長保育・一時保育・休日保育のほか、まつやま保育園子育て支援センターの事業を計画通り実施し、子育て世帯への支援を安定して行うことができた。延長保育や一時保育などを通じて、保護者の多様な働き方に対応し、安心して子育てができる環境づくりに貢献することができた。						

事務事業名		民間学童保育事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学童保育の待機児童数（人）		減少	44	目標	-	-	40	30	20
				実績	49	45	44	61	
性質		8．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	B						
		担当課分析	令和6年度は、令和7年4月に開設予定の民間学童保育施設2施設の整備に対して支援を行い、学童保育の受け皿拡大を図ることができた。定員を上回る利用申込により待機児童数は増加していることから、今後も引き続き子育て家庭などのニーズに応え、放課後のこどもの居場所の確保を図っていく。						

事務事業名		公立学童保育事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学童保育の待機児童数（人）		減少	44	目標	-	-	40	30	20
				実績	49	45	44	61	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	B						
		担当課分析	夏季休業期間における保育ニーズに対応するため、同期間に限り、通学区域外の児童の利用を可能とする取組を実施した。通学区域にとらわれずに利用可能とすることで、夏季休業中の預け先に困っていた家庭を支援し、保護者の就労継続を後押しできた。引き続き子育て家庭を支援するとともに、定員を上回る利用申込により待機児童数は増加していることから、待機児童対策に取り組む。						

まちづくりの柱	子ども			基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実			
施策番号	③	施策名	食育の推進						
事務事業名	公立保育園事業					主担当課	保育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
公立保育園食育推進事業実施回数（回）		増加	50	目標	-	-	62	66	70
				実績	60	66	84	98	
性質	8．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価	C							
	担当課分析	保育園の敷地で子どもたちが野菜を栽培し収穫を体験することで、食べ物に興味を持ち、食べることへの意欲と感謝の心を育む環境づくりを進めることができた。また、まつやま保育園では、毎月配付する「食育だより」を通じて、食に関する正しい知識を身につけられるよう取り組んだ。							

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-2-1		乳幼児期における支援の充実			
施策番号	④	施策名	歩育の推進						
事務事業名	保育管理事業					主担当課		保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）		増加	0	目標	-	-	19	22	25
				実績	15	16	15	16	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		保育園及び幼稚園のこどもへ「てくてくわくわく歩育ブック」や「歩育バッジ」を配布してスリーデーマーチへの参加を呼び掛けた。令和6年度は、開催日が土・日・祝日であったことに加えて、初日が悪天候であったため、園行事として参加する施設が少なく、目標を下回った。しかし、こどもたちが歩くことの楽しさや達成感を実感することで、歩育の意義についての周知・定着を図る一助となった。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策	1-3-1	学校教育の充実					
施策番号		①	施策名	確かな学力の確立							
事務事業名		教育指導事業					主担当課	学校教育課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値（％）（小学生）			増加	68.2	目標	－	－	72.2	73.2	74.2	
					実績	75.1	66.7	63.2	64.5		
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値（％）（中学生）			増加	66.4	目標	－	－	70.4	71.4	72.4	
					実績	67.8	70.6	56.9	67.1		
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる	
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない	
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる	
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある	
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる	
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる	
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		B							
		担当課分析		学力・学習状況調査の分析結果により、学力中位層の伸びが他の層と比較すると少なかったことから、低位層への手立てと同時に中位層を伸ばしていく取組が進められたことで、令和5年度より学力を伸ばした子の割合の数値は増加したが、目標は未達成となった。今後、確かな学力の確立のために、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善の推進や、ICTを使った取組を更に進めていく。							

事務事業名	コンピュータ活用事業						主担当課	学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合（％）（小学校）		増加	－	目標	－	－	55.0	60.0	65.0
				実績	－	61.8	52.0	37.2	
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合（％）（中学校）		増加	－	目標	－	－	55.0	60.0	65.0
				実績	－	38.8	55.6	58.1	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		ICT機器の活用については、教科や単元により活用に偏りが出ているため、目標は未達成となった。 文部科学省「デジタル教科書推進ワーキンググループ」の中間まとめでは、紙とデジタルの良さを取り入れた学習環境を今後のデジタル教科書の在り方として示していることから、これらを踏まえながら、新たなICT機器の活用に取り組んでいくとともに、教員の資質・能力の向上のために、効果的な活用に関する研修等も推進していく。						

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-3-1		学校教育の充実			
施策番号	②	施策名	社会性が身に付く教育の実践						
事務事業名	教育指導事業					主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合（％）（小学校）		増加	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0
				実績	84.4	72.2	80.6	83.3	
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合（％）（中学校）		増加	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0
				実績	89.9	86.1	83.4	86.1	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		児童生徒に社会性を身に付けさせるために、道徳を中心に様々な活動の中で取組を推進している。調査からは、児童生徒は「整理整頓」「話を聞き発表する」に課題があると捉えており、今後も引き続き学校と家庭が密に連携し、児童生徒の実態や課題を共有し、基本的な生活習慣やより良い人間関係の構築を推進する。						

事務事業名		教育指導実践事業（英語指導助手事業）					主担当課	学校教育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合（％）			増加	68.6	目標	-	-	72.6	73.6	74.6
					実績	71.8	72.8	68.4	未定	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	市立小・中学校へ英語指導助手を派遣することで、児童生徒が授業や日常の学校生活を通じて、英語に慣れ親しみ、興味を引き出すとともに、英語を使うことの楽しさや良さを実感させることができたと考え、目標は未達成となった。今後、教員の指導力の向上やALTの活用、環境整備やICTの活用を推進し、効果的な英語学習の実践につなげる。							

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-3-1		学校教育の充実				
施策番号	③	施策名	教員の資質・能力の向上							
事務事業名	教育指導事業（教職員等研修事業）					主担当課		学校教育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
全国・学力学習状況調査学校質問紙の項目『個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか』に、『参加している』と答えた割合（％）（小・中学校）			増加	80.0	目標	-	-	84.0	86.0	88.0
					実績	50.9	85.5	75.0	75.0	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	教員が、自らの資質・能力の向上、学校の教育力を高めるために、学校における働き方改革を踏まえつつ、研修を実施する時間を確保する必要がある。今後は、オンライン研修の受講や、業務の効率化、外部リソースの活用など、研修を推進するための多角的なアプローチを行っていく。							

まちづくりの柱	子ども			基本施策	1-3-1	学校教育の充実			
施策番号	④	施策名	相談体制の充実						
事務事業名	教育指導事業					主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生徒指導専門職員が各機関（学校・施設・会議等）との連携をとった回数（回）		増加	205	目標	-	-	220	225	230
				実績	248	227	248	249	
性質	1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		いじめや不登校、問題行動について、基本方針を学校や関係機関と共有し、組織的な相談体制の確立を図り、関係機関と連携しながら対応することで、様々な情報を共有することができ、問題行動への迅速な対応を行うことができた。今後も引き続き、生徒指導専門職員を活用し、関係機関と連携しながらいじめや不登校、問題行動に対応していく。						

事務事業名	教育指導実践事業（いじめ対策事業）					主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
いじめの解消率（％）（小学校）		増加	86.4	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
				実績	83.1	73.8	74.4	88.6	
いじめの解消率（％）（中学校）		増加	59.6	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
				実績	80.0	82.8	82.1	87.7	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価		A					
		担当課分析		いじめの根本的な解決に必要な、予防と早期発見、迅速な対応、継続的なフォローアップを行い、学習環境の改善、報告・相談件数の増加につなげたことで、いじめの解消率は令和5年度より増加している。今後も引き続き、いじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組んでいく。					

事務事業名		教育相談事業					主担当課	学校教育課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％）（小学校）			増加	25.0	目標	－	－	42.0	46.0	50.0	
					実績	37.9	43.8	25.0	46.2		
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％）（中学校）			増加	18.3	目標	－	－	29.0	32.0	35.0	
					実績	46.5	21.3	16.3	15.9		
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択									達成していない
評価結果と分析		総合評価	B								
		担当課分析	指標は未達成であるが、児童生徒一人ひとりの状況に応じた相談体制を整えながら、学校復帰をはじめとした学びの保障に取り組んでいる。今後も、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、ステップアップルームや校内教育支援センターなど個別的・段階的な支援の提供、不登校に関する教職員の更なる理解や保護者・地域との連携により、児童・生徒の不安を解消し、登校につながるよう取組を推進する。								

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-3-2		教育環境の整備			
施策番号	①	施策名	安心で快適な学習環境づくり						
事務事業名	学校整備事業					主担当課		教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）		減少	-	目標	-	-	21	21	21
				実績	32.0	15.5	22.8	33.4	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		有資格者による施設点検を計画どおり5校実施した結果、目標値を上回る指摘を受けたが、児童生徒の安全のため指摘箇所は修繕を行った。引き続き施設点検を行うことにより老朽化状況を把握するとともに、包括管理業務等により学校施設の更なる適切な管理を行う。						

事務事業名		学校教育事業					主担当課	教育総務課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準冊数の達成割合（％）			増加	100	目標	-	-	99.4	99.6	99.9
					実績	99.1	99.2	99.4	99.3	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		A						
		担当課分析		図書や教材・教具の整備では1校で図書標準冊数を下回り、調べ学習等に支障を来す恐れがあることから、毎年計画的な整備を行い図書標準冊数の達成を目指す。また、民間プールを活用した水泳授業をモデル的に7校実施し、教職員の負担軽減、計画的な授業実施、児童生徒の泳力向上などの効果があったことから、令和7年度から15校に拡大して実施する。						

事務事業名		学校保守管理事業					主担当課	教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）		減少	－	目標	－	－	21	21	21
				実績	32.0	15.5	22.8	33.4	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	有資格者による施設点検を計画どおり5校実施した結果、目標値を上回る指摘を受けたが、児童生徒の安全のため指摘箇所は修繕を行った。引き続き施設点検を行うことにより老朽化状況を把握するとともに、包括管理業務等により学校施設の更なる適切な管理を行う。						

まちづくりの柱	子ども			基本施策	1-3-2	教育環境の整備			
施策番号	②	施策名	地域に根ざした学校づくり						
事務事業名	教育指導事業（学校運営支援事業）					主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）		増加	35	目標	-	-	55	60	65
				実績	41	68	74	64	
性質	1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		地域に根ざし、開かれた学校となるよう、保護者連絡システム、ホームページ等を通じて情報を発信することにより、保護者や地域社会との信頼関係を高め、連携を強めることができた。引き続き、ICTの活用により、地域との連携を強化していく。						

事務事業名		教育指導実践事業（学校応援団事業）					主担当課	学校教育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校応援団活動延べ日数（日）			増加	3,163	目標	-	-	3,223	3,238	3,253
					実績	1,840	1,615	1,893	2,096	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	B							
		担当課分析	様々な場面で、地域の人々が積極的に学校に関わっていただいていることで、コロナ禍以前には及ばないが、学校応援団の活動日が増加してきている。今後も引き続き、地域の人々の専門知識やスキルを活かして、教育活動の多様な支援をいただくために、学校だよりやホームページを通じた活動内容の周知、地域団体のネットワークの活用などを推進する。また、学校運営協議会を活用した地域とのつながりを創出する。							

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-3-2		教育環境の整備			
施策番号	③	施策名	学校給食の充実						
事務事業名	学校給食費管理事業					主担当課		教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食費収納率（％）		維持	-	目標	-	-	98.6	98.6	98.6
				実績	99.17	98.51	97.91	97.80	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ない
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価		C					
		担当課分析		令和3年度に学校給食費を公会計化し、各小中学校から教育総務課へ業務を移管した。滞納処理マニュアルを作成し、滞納者に対し、個別訪問、電話催告等を実施した。口座振替の推進を継続しつつ、令和6年度からコンビニ収納を開始し、納付方法の利便性を高めている。					

事務事業名		学校給食事業（直営分）					主担当課	教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）		維持	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		D					
		担当課分析		衛生管理の徹底や調理機器の保守管理を行い、給食の提供中止をすることがなかった。令和8年度からの調理業務等の委託化に向け、令和7年度中にプロポーザル方式により候補事業者を選定し、適切な引継ぎを行い、安心安全な学校給食の提供について継続性を確保していく。					

事務事業名		学校給食運営事業					主担当課	教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）		増加	31.3	目標	-	-	32.5	33.0	33.5
				実績	18.6	36.3	27.4	17.3	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	B						
		担当課分析	学校給食に地場産物を活用することと栄養教諭による食育指導を関連付けることで、こどもたちに対し、地域の食や農業などの状況について理解を深める機会を提供した。価格面や安定的に納入することが困難な状況もあり、地場産物の使用量、使用品目の確保が課題である。						

事務事業名	学校給食事業（委託分）					主担当課	教育総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）		維持	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	C						
		担当課分析	定期的に委託先の調理現場等にセンター職員が立会い、衛生面や調理面で適切な作業が行われているか確認することで、安全で継続的な給食の提供を確保してきた。また、改善箇所があれば適宜指摘し、食中毒が発生しないように衛生管理の徹底を図った。今後も、委託会社と協力して、安心・安全な学校給食の提供体制を整える。						

まちづくりの柱2(健康福祉の分野)

誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	①	施策名	ウォーキングによる健康づくりの推進						
事務事業名	健康づくり推進事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
コバトンALKOOマイレージ参加者数（人）		増加	2,634	目標	-	-	3,350	2,800	3,000
				実績	3,581	4,086	4,249	1,455	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価		A					
		担当課分析		県が実施するコバトンALKOOマイレージの参加者数は、令和6年度に歩数計からアプリへ変更となった影響により、高齢者の利用者が減少している。引き続きアプリ導入の支援等で利用者増を目指し、ウォーキングによる市民の健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。					

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	②	施策名	健康づくりと疾病予防の取組						
事務事業名	母子保健事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
乳児健診受診率（％）		維持	95.2	目標	-	-	96.0	96.0	96.0
				実績	99.3	99.4	98.9	98.1	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		各種健診の未受診者に対しては個別通知や電話・訪問による受診勧奨を実施するなど、市民の疾病予防に取り組んでおり乳児健診の受診率については目標を上回った。令和7年度から5歳児健診において、発達障害など心身のフォローアップを要する対象児の早期発見・早期療育へのつなぎ等の取組を進めるほか、受診勧奨等による健診受診率の向上に引き続き取り組む。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	③	施策名	歯科口腔保健の推進						
事務事業名	成人保健事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）		増加	68	目標	-	-	87	94	100
				実績	96	131	153	67	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		成人期の対象者に対する「大人のための健康歯援プログラム通常版」では、ファミリー歯科健診と同様に保険年金課で実施している介護と医療の一体化事業と連携した取組を実施できた。主に出前講座を通じて案内している「大人のための健康歯援プログラム簡易版」は当該講座の依頼がなかったため、参加者数が減少した。今後は利用動奨に繋がるような取り組みを検討するほか、正しい口腔ケア等の知識の普及啓発を図る。						

事務事業名		母子保健事業					主担当課	健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
2歳児歯科健診の受診率（％）		維持	-	目標	-	-	93.0	93.0	93.0
				実績	91.0	94.0	93.0	97.0	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	各種乳幼児健診では、心身ともに健全に成長し、健康が保持増進されるよう歯科口腔保健の推進に取り組んでおり、2歳児歯科健診の受診率については目標を上回った。今後も各種検診の受診勧奨などと併せて乳幼児を含む家族の歯と口の健康増進のほか、全体的な健康意識を向上できるよう健診事業及び周知啓発に取り組む。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	④	施策名	食育の推進						
事務事業名	成人保健事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合（％）		増加	68.6	目標	-	-	-	70.0	-
				実績	-	64.4	-	62.7	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		各種健診やがん検診などを通じた食育資料の提供や、生活習慣病予防のための適塩教室など各種栄養教室などでバランスの取れた食事や食育について普及啓発を行った。指標については、特に20歳から59歳までの世代は60%以下となっていることから、今後も市民が自ら正しい知識と望ましい食習慣を取得するための教室を開催するほか、ホームページなど広報媒体を活用した幅広い周知に取り組むなど多方面に食育を推進する。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	⑤		施策名		がん検診等の推進					
事務事業名	成人保健事業					主担当課		健康推進課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
大腸がん検診受診率（％）			増加	4.9	目標	-	-	5.5	5.7	5.9
					実績	3.8	4.3	4.8	4.9（暫定）	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		B						
		担当課分析		比企医師会や検査機関への委託等により各種がん検診の実施体制を整備するとともに、生活習慣病の予防及びがんの早期発見の重要性について周知啓発を行っており、指標としている大腸がん検診受診率は上昇傾向にある（令和6年度実績は令和8年5月頃判明）。今後も各種がん検診の受診率を向上させるため、若い世代の受診者増加を視野に入れた個別通知やSNSの活用による受診勧奨に取り組むほか、他自治体の取組等を参考とした新たな手法の検討を行う。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	⑥	施策名	感染症対策の充実						
事務事業名	予防接種事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
感染症対策に取り組んでいる市民の割合（％）		増加	-	目標	-	-	-	92.0	-
				実績	-	95.1	-	77.4	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	ホームページ等を通じて感染症予防等の情報を周知した。また、定期予防接種の対象者には個別通知等で受診勧奨を行い、接種率向上に取り組んだことで、対象者が適切に予防接種を実施し、感染症の集団予防や感染拡大防止に寄与した。指標については「令和6年度市民意識調査報告書」に基づくものであるが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染症対策に取り組む市民の割合が減少したと考えられる。						

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-2-1	保健・医療体制の充実					
施策番号		①	施策名	医療・福祉・介護の連携強化							
事務事業名		在宅医療・介護連携推進事業					主担当課	高齢介護課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
在宅医療連携拠点相談件数（件）			増加	242	目標	-	-	320	340	360	
					実績	201	167	161	201		
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性		①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
		②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
		③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
		④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性		①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
		②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
		③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
		④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性		①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
		②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
		③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
		④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		A							
		担当課分析		地域包括ケアシステムの充実に向け、比企地域9市町村や比企医師会等と連携して「比企地区在宅医療・介護情報検索システム」の構築や切れ目のない医療と介護の提供体制の整備等の成果をあげた。指標である相談件数実績については、退院支援や医療介護連携に関する相談について、近隣医療機関入院者の場合当該医療機関の相談員が受け持ち、遠方の医療機関入院者からの相談に限られたことが目標値を達成していない要因と考えられる。引き続き、比企医師会等と連携して多職種連携研修や在宅医療・介護連携推進講演会などの事業に取り組む。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-2-1		保健・医療体制の充実			
施策番号	②	施策名	医療機関同士の連携強化						
事務事業名	救急医療体制事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
連携医療機関数		維持	7	目標	-	-	7	7	7
				実績	7	7	7	7	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		市内及び比企地区の医療機関が連携して救急医療体制を整備し、休日夜間において初期救急医療及び二次救急医療施設で傷病者を受け入れるための協力と支援を行った。緊急時の医療体制を整えておくことは市民の安心・安全な生活につながるため、引き続き救急医療体制の確保を図っていく。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-2-1		保健・医療体制の充実			
施策番号	③	施策名	かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供						
事務事業名	救急医療体制事業					主担当課		健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
休日及び平日夜間診療所の実施日数（日）		維持	437	目標	-	-	439	437	438
				実績	437	437	439	437	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		窓口や相談業務などを通じて身近な「かかりつけ医」を持つことの重要性について周知啓発を行ったほか、比企医師会等との連携により、休日及び平日夜間診療所を対象となるすべての日時において開設することができた。これらにより身近な相談や緊急時に受診することができ、市民の安心安全な生活に寄与している。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-2-2		市民病院の充実			
施策番号	①	施策名	診療体制の充実と連携・機能分化の推進						
事務事業名	病院事業					主担当課		市民病院	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
常勤医師数（人）		増加	14	目標	-	-	23	24	25
				実績	20	20	24	23	
性質	2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		麻酔科医師や泌尿器科医師の退職により、令和6年度の常勤医師は目標値を下回り、当該常勤医師の不在の影響により、外来患者や入院患者、手術件数とも前年度を下回った。一方で、当院の強みである神経系疾患分野の医療リソースを活かし、急性期脳血管障害（脳卒中）や神経難病等の急性期機能の高度専門化と救急医療体制の強化による救急搬送の受入件数の増加等により、医業収益は増加した。引き続き、常勤医師の確保を図るとともに、近隣医療機関との機能分化と連携推進を行う。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-2-2		市民病院の充実			
施策番号	②	施策名	経営の適正化の推進						
事務事業名	病院事業					主担当課		市民病院	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
医業収支比率（％）		増加	74.9	目標	-	-	92.2	93.2	96.1
				実績	87.1	90.1	82.6	77.0	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和5年3月に策定した「東松山市立市民病院経営強化プラン(令和5年度～令和9年度)」において、当院が目指すべき方向性として「救急医療体制の強化」、「高度専門医療体制の強化」、「感染症医療体制の拡充」、「医療と介護の連携推進」の4つを掲げるとともに、その方向性を実現するための各科で実施すべき行動計画である個別アクションプラン（事業目標）を定めている。この個別アクションプラン達成のための事業を着実に進め、収益の確保を中心に経営強化を進める必要がある。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-2-2		市民病院の充実			
施策番号	③	施策名	医療と介護分野との連携推進						
事務事業名	病院事業					主担当課		市民病院	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
施設への退院患者数（人）		増加	87	目標	-	-	90	100	110
				実績	-	-	186	247	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		患者総合支援センターでは、患者の入退院に関するトータルサポートと在宅復帰に向けた支援を進めている。その一環として、令和6年度には、病院の急性期体制の維持や在宅復帰支援の推進を図るための専門の部署として、「入退院支援室」を新設した。さらに、訪問看護事業の準備のため、「在宅医療支援室」の名称を「在宅医療・訪問看護室」に変更し、担当する看護師を配置した。引き続き、地域の回復期病院や介護施設との連携を強化し、地域完結型の医療提供体制の構築に取り組む。						

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-2-2	市民病院の充実				
施策番号		④	施策名	施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上						
事務事業名		病院事業				主担当課		市民病院		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般病床利用率（％）			増加	62.9	目標	-	-	95.5	90.0	90.0
					実績	71.2	77.2	71.9	58.2	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		一般病床については、110床であったものを令和5年度中に122床から134床に増床し、令和6年度からは146床として稼働している。令和6年12月から本館1階に、重症者管理専用のベット5床を配置した総合集中治療室(GICU)を新設し、救急搬送患者の受入体制強化を進めるとともに、重症者管理の高度化・効率化を図っている。今後は、病床稼働率向上のため、泌尿器科等の常勤医師の確保を図るとともに、診療報酬にかかる平均在院日数の見直しなどの検討を行う。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-3-1	地域福祉の推進				
施策番号	①	施策名	地域社会のネットワーク化の推進						
事務事業名	福祉総務事業					主担当課		社会福祉課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
個別避難計画作成者数の割合（％）		増加	21.4	目標	-	-	70.0	75.0	80.0
				実績	20.6	50.5	71.2	73.1	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		令和3年度から毎年度実施している要支援者に対する内容確認依頼、名簿配布先に対する口頭説明と協力要請により、当事者と関係機関における個別避難計画の重要性の認知が広がり、作成割合を73.1%とすることができた。今後は、計画に基づく避難訓練を着実に実施することで、更なる実効性の向上を目指す。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-3-1		地域福祉の推進			
施策番号	②	施策名	関係団体の活動支援						
事務事業名	民生委員事業					主担当課		社会福祉課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
民生・児童委員による相談支援件数（件）		維持	3,040	目標	-	-	2,400	2,400	2,400
				実績	2,868	3,023	2,574	2,685	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		相談支援件数が2,685件であり、目標は達成することができた。民生・児童委員の役割は地域課題を行政等の関係機関に繋ぐことであり、相談支援を通じて解決に寄与することができたものとする。今後も民生・児童委員や地域福祉協力員への活動を支援していくことで地域福祉の充実を図っていく。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-3-1		地域福祉の推進				
施策番号	③	施策名	地域福祉の担い手の育成							
事務事業名	社会福祉協議会交付事業					主担当課		社会福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人材育成研修の参加者数（人）			維持	175	目標	-	-	175	175	175
					実績	147	366	296	318	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	年4回実施した研修会には318人の参加があり、十分目標を達成することができた。今後も社会福祉協議会との連携、協働を通じて地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手を確保するとともに、育成・支援していく。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-3-1		地域福祉の推進			
施策番号	④	施策名	権利擁護の推進						
事務事業名	福祉総務事業					主担当課		社会福祉課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
成年後見センター相談件数（件）		増加	123	目標	-	-	135	140	145
				実績	232	259	237	434	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		成年後見制度について、ホームページや広報紙で周知を図ったことにより、成年後見センターに対して434件の相談があり、目標を達成することができた。令和7年度は、市民後見人養成講座基礎編（令和6年度開催）の受講者を対象として、市民後見人養成講座実践編を実施すること等により、権利擁護支援体制の構築を図る。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-3-2		社会保障の充実			
施策番号	①	施策名	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営							
事務事業名	生活保護事業						主担当課		社会福祉課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
就労等による自立世帯数（生活保護受給者）			増加	18	目標	-	-	16	18	20
					実績	20	26	21	22	
性質		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（市内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		生活保護受給者に対して、ケースワーカーと就労支援員が連携して就労支援を行った結果、就労等による自立世帯数は22世帯となり目標を達成することができた。引き続き、効果的な支援を模索し、世帯の自立を図っていく。							

事務事業名		生活困窮者自立支援事業					主担当課	社会福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生活困窮者自立相談事業の相談件数（件）			維持	406	目標	-	-	100	100	100
					実績	418	75	131	185	
性質		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（市内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	令和5年度から強化した生活困窮者の「課題を整理する機能」と「自立に向けたプランを作成する機能」について、低所得者向け給付金と組み合わせて周知するとともに、関係機関に口頭で協力要請を行ったことにより、相談件数の目標を達成することができた。作成したプランを踏まえ、就労に関する支援・居住に関する支援・家計改善に関する支援を継続し、生活困窮者の早期自立を目指す。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-3-2		社会保障の充実			
施策番号	②	施策名	国民健康保険制度の安定的運営						
事務事業名	国民健康保険事業					主担当課		保険年金課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
特定健康診査受診率（％）		増加	37.7	目標	-	-	39.0	39.5	40.0
				実績	37.1	41.3	42.6	41.1（暫定）	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和4年度から特定健診の自己負担金を無料化し、AIを活用した受診勧奨や令和6年度から集団健診について商工会会員向け団体予約の受付を始めるなど、多様な方法でPRを実施していることから受診率は向上している。これまでの取組を継続し、特定健診の受診率の向上を図りながら医療費の適正化につなげていく。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-3-2		社会保障の充実		
施策番号	③	施策名	後期高齢者医療制度の安定的運営						
事務事業名	後期高齢者医療事業					主担当課		保険年金課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（％）		維持	99.3	目標	-	-	99.5	99.5	99.5
				実績	99.7	99.5	99.5	98.7（暫定）	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度からコンビニ収納やスマホ・電子マネー決済を導入したことにより、納付者の利便性が向上したほか、収税課と連携を図り徴収対策に取り組むことで、収納率は高い水準を維持している。今後も様々な取組を継続することで収納確保を図り、制度の安定的な運営を推進していく。						

事務事業名		後期高齢者医療事業（一般）					主担当課	保険年金課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域数（地区）		増加	0	目標	-	-	5	7	7
				実績	2	3	5	7	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		B					
		担当課分析		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について、令和6年度をもって市内全7圏域で実施することとなった。当該事業を実施することにより医療費の適正化や市民の健康づくりにつながることから、介護部門をはじめとする庁内各課、医療機関や職能団体との連携体制を強化し、事業の有効性・効率性の向上を図っていく。					

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-4-1	高齢者支援の充実					
施策番号		①	施策名	いきがいづくりと社会参加の推進							
事務事業名		生活支援体制整備事業					主担当課	高齢介護課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
高齢者サロンの数			増加	83	目標	-	-	86	87	88	
					実績	83	82	82	82		
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と分析		総合評価		A							
		担当課分析		社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを2名配置するとともに、たすけあい推進協議会を設置するなど地域の助け合いの体制を整備し、高齢者の社会参加の支援を行っている。しかし、就労する高齢者が多くなっているなどの理由で地域活動の担い手が少なくなり高齢者サロンの数は増えていない。引き続き、社会福祉協議会等と連携して高齢者が地域社会に参加できるよう当該事業に取り組む。							

事務事業名		敬老事業					主担当課	高齢介護課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
敬老会参加人数（人）			増加	0	目標	-	-	6,300	6,300	6,300
					実績	0	0	5,129	5,431	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	D							
		担当課分析	百寿祝金については、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈と重複することから廃止の方向で検討する。地域敬老会については、対象団体への共催の推進や重複参加者を少なくする取組を行ったことにより目標値よりも少なくなっているが、高齢者の社会参加に資する事業であるため、公平性を保ちながら事業を継続する。							

事務事業名		シニアクラブ・憩いの家事業					主担当課	高齢介護課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
シニアクラブ数			維持	73	目標	-	-	70	70	70	
					実績	71	71	69	67		
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と分析		総合評価		D							
		担当課分析		シニアクラブや老人憩いの家の活動に対し、補助金を交付することにより活性化を図っている。クラブ数は減少傾向にあるが、シニアクラブ活性化検討委員会の協議に加わり、令和7年度から隔月で広報紙に記事を掲載するなど、シニアクラブの魅力を発信していく。							

事務事業名		シルバー人材センター補助事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
シルバー人材センター会員数（人）		増加	684	目標	-	-	650	670	690
				実績	703	652	623	612	
性質		8．特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	シルバー人材センターの管理費や研修会講師謝礼等の事業費に対して補助金を交付した。高齢の一般就労者の増加等により会員数は減少傾向にあるが、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するため、引き続き、補助金交付による支援を行う。						

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実											
施策番号		②		施策名		健康づくりと介護予防の推進													
事務事業名		介護予防・生活支援サービス事業					主担当課		高齢介護課										
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7			
65歳健康寿命		増加		男：18.21年 女：20.77年		目標		-		-		男:18.03年 女:20.54年		男:18.03年 女:20.54年		男:18.03年 女:20.54年			
						実績		男：17.82年 女：20.48年 (令和元年)		男：18.21年 女：20.77年 (令和2年)		男：18.15年 女：20.85年 (令和3年)		男:18.28年 女:21.11年 (令和4年)					
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの														評価			
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。														ない			
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある			
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。														いる			
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。														ない			
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。														ある			
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。														いる			
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。														ある			
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。														いる			
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。														ない			
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない			
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない			
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。														いる			
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択														達成している	
評価結果と分析		総合評価		A															
		担当課分析		各種サービスの提供を通じ65歳健康寿命の目標を達成した。高齢者が元気に自分らしく暮らすためのいきいきづくりや健康づくりのため、引き続き事業を実施する。															

事務事業名		一般介護予防事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ハッピー体操参加者数（人）		増加	12,625	目標	-	-	34,000	34,000	34,000
				実績	21,711	31,940	42,189	48,477	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	市民活動センターや地域のふれあいきらめきサロンで定期的に行っているハッピー体操や市内事業者の協力のもと「からだの衰え度チェック」などの事業を実施している。ハッピー体操等をいきいきバス・ポイント対象事業にすることにより参加者が増え、高齢者の社会参加と介護予防が図られている。						

事務事業名		在宅高齢者サポート事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
いきいきバス・ポイント事業奨励品交換者数（人）		増加	466	目標	-	-	1,350	1,600	2,000
				実績	681	955	1,225	1,411	
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	B						
		担当課分析	高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう緊急通報システムの設置や寝具類洗濯乾燥サービス、配食サービスを実施している。また、いきいきバス・ポイントの対象事業を健康寿命の延伸や介護予防に関するもの、ウォーキングに関するもの、社会教育講座、各市民活動センターで開催される教室など多岐に展開したことにより高齢者のいきがいづくりや社会参加を図っている。						

事務事業名		市民健康増進センター事業				主担当課	高齢介護課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市民健康増進センター年間利用者数（人）		増加	29,518	目標	-	-	50,000	55,000	60,000
				実績	45,733	57,044	66,122	72,478	
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	C						
		担当課分析	トレーニング室の充実を図るなどの取組を行った結果利用者の増加につながり、事業の目的の一つである市民の健康増進に寄与している。一方でもう一つの目的である世代間相互の交流の場とするためeスポーツの導入など新たな試みを検討する必要がある。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実		
施策番号	③	施策名	認知症施策の推進						
事務事業名	認知症総合支援事業					主担当課		高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター養成講座参加者数（人）		増加	626	目標	-	-	930	750	750
				実績	546	804	954	920	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を見守る認知症サポーターの養成や、認知症初期集中支援チームの運営により、認知症高齢者やその家族を支援した。幅広い層の認知症サポーターを養成するための講座を市内小学校や出前講座で実施したことにより、受講者による高齢者への声かけや支援に繋がっている。						

事務事業名		認知症検診事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
認知症検診受診率（％）		増加	12.1	目標	-	-	16.0	17.0	18.0
				実績	11.3	10.6	12.1	10.7	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	年度内に70歳・75歳を迎える方を対象に認知症検診を実施した。対象者へのダイレクトメールや高齢者世帯調査時に啓発ティッシュを配布し事業の周知を図っているが、受診による効果やインセンティブが感じられないためか受診率は横ばいとなっている。今後は、受診者のみが参加できる脳と体のげんき教室「なばな」を更にPRするなどし、受診率の向上に取り組む。						

事務事業名		成年後見制度利用支援事業					主担当課	高齢介護課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
成年後見人等の報酬助成の実施（人）			－	8	目標	－	－	8	8	8
					実績	11	5	4	5	
性質		２．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	認知症などにより判断能力が低下した高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように、成年後見制度の利用を促進し、制度の利用申立ての支援や成年後見人等への報酬助成を行った。成年後見センターと地域包括支援センターが連携し、判断能力が低下した高齢者の早期発見と速やかな支援を行うことにより事業利用者の増加を図る。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実		
施策番号	④	施策名	介護保険制度の適正な運営						
事務事業名	介護保険事業					主担当課		高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
要介護（支援）認定率（％）		増加	15.4	目標	-	-	16.4	16.8	17.2
				実績	15.5	15.9	16.4	16.9	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		高齢者人口の増加に伴い、認定率及び介護サービス利用者数が年々増加している。持続可能な介護保険制度の確立のためにも介護予防・健康づくりの推進を図る必要がある。						

事務事業名		総合福祉エリア事業					主担当課	高齢介護課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
施設利用者数（人）（月平均）			維持	1,407	目標	-	-	1,600	1,600	1,600
					実績	1,394	1,596	1,543	1,449	
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	D							
		担当課分析	保健・医療・福祉が一体となった総合的なサービスを提供するための複合施設として、指定管理者による管理運営を行った。老人保健施設の入所者の特別養護老人ホームへの移転や入院により入所率の低迷が続いている。安定的な収益確保のためにも指定管理者に入所率向上に向けた取組を促す。							

事務事業名		介護利用支援事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高額補助金支給対象者数（人）		増加	2,807	目標	-	-	3,800	4,200	4,200
				実績	3,189	3,376	3,773	3,929	
性質		5．社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	D						
		担当課分析	介護サービスの利用が多い高齢者に補助することにより自己負担額の軽減を図るもので、制度の周知や高齢者数の増加によって、高額補助金の支給対象者は増加している。法定ではない市独自の事業であることから、補助内容の検討が必要であるが、補助内容の見直しにより利用者の自己負担額が増額されるため実生活への影響の評価が課題である。						

まちづくりの柱	健康福祉			基本施策	2-5-1		障害者支援の充実			
施策番号	①	施策名	全ての市民がともに暮らす社会の実現							
事務事業名	障害福祉推進事業						主担当課	障害者福祉課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
理解促進のための研修会・講習会への参加者数（人）			増加	85	目標	-	-	100	700	710
					実績	175	985	800	799	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		障害への理解を図るため、研修会や作品展を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。引き続き、これまでの取組を継続し、障害者への理解促進を図り、ともに暮らす社会づくりを進める。							

事務事業名		障害者社会参加促進事業					主担当課	障害者福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
手話奉仕員養成講習会参加者数（人）			増加	0	目標	-	-	34	20	35
					実績	37	19	34	20	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		B						
		担当課分析		障害者の社会参加を促進するため、手話奉仕員養成講座の開催を行い、多くの方に参加してもらうことができた。今後も講座開催を継続し、聴覚障害者の社会参加の円滑化を進めていく。なお、手話奉仕員養成講座については、令和6年度から委託料を削減するため、直営での実施に変更している。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-5-1		障害者支援の充実			
施策番号	②	施策名	障害者に対する生活支援の充実						
事務事業名	障害者自立支援事業					主担当課	障害者福祉課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
グループホーム年度末時点利用者（人）		増加	90	目標	-	-	107	112	117
				実績	121	133	146	168	
性質	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の整備を進めてきた。また、障害福祉サービス事業所と連携し、グループホーム利用者を増加することができた。引き続き、本人や家族等のニーズ把握を行い、真に必要な人に適切なサービス利用が行えるよう個別支援を実施していくほか、地域生活支援拠点等連絡会議を定期的に開催し、適切なサービス利用等について協議を続けていく。						

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-5-1		障害者支援の充実			
施策番号	③	施策名	障害者の就労支援の充実						
事務事業名	障害者就労支援事業					主担当課		障害者福祉課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
福祉施設から一般就労する人数（人）		増加	13	目標	-	-	17	18	19
				実績	12	13	19	13	
性質		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		障害者就労支援センターザックと連携をしながら就労支援を進め、就労継続支援事業補助制度の周知も図ったが、目標を達成することはできず、一般就労者数は例年並みに留まった。今後は、令和7年10月より開始される就労選択支援（障害福祉サービス）も活用しながら、引き続き個別支援を行っていく。						

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



まちづくりの柱	環境		基本施策	3-1-1		良好な地域環境の保全			
施策番号	①	施策名	地球温暖化対策の推進						
事務事業名	地球温暖化対策事業					主担当課	環境政策課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内のCO ₂ 排出量（1,000t-CO ₂ ）		減少	556.0	目標	-	-	532.2	524.2	516.3
				実績	537.0	504.0	509.0	523.0	
性質	1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		CO ₂ の排出量削減については、既存住宅太陽光発電設備設置奨励金38件を執行し、太陽光発電の普及に寄与することができた。今後も既存住宅太陽光発電設備設置奨励金事業を継続しながら、温室効果ガス排出削減に貢献していく。また、市役所本庁舎に設置する電気自動車充電器については、官民連携の視点を持ちながら経費や事務負担がかからない方法での設置の可能性を検討する。						

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-1-1		良好な地域環境の保全			
施策番号	②	施策名	環境に対する市民意識の向上						
事務事業名	環境まちづくり活動支援事業					主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
マイバッグ利用率（％）		増加	63.6	目標	-	-	-	74.0	-
				実績	-	81.5	-	82.1	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		講座等において、マイバックの利用を周知するとともに、ゴミ問題や自然環境保護に対する意識向上を図ったことから、事業の成果を得られた。また、市民が主体的に考え、実践できることをコンセプトに団体等で実施している環境保全活動を市民プロジェクトとして位置付け、生き物・自然と共生する取り組みなどを行うことで、環境保全意識を醸成することができた。						

まちづくりの柱	環境		基本施策		3-1-1		良好な地域環境の保全		
施策番号	③	施策名	快適な生活環境の確保						
事務事業名	環境対策事業					主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
河川水質の環境基準（BOD）達成率（％）		増加	79.2	目標	-	-	70.0	70.0	72.5
				実績	75.0	85.4	77.1	83.3	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		D					
		担当課分析		「水質汚濁に係る環境基準」に関連して、市内の8河川の水質状況を把握し、河川環境監視のための資料とすることを目的とする とともに、広報紙にて公表している。検査結果により達成率は目標を達成しているため、今後は検査回数を年4回から2回に変更し、経年変化を把握する。					

事務事業名		生活環境向上事業					主担当課	環境政策課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
環境に関する苦情件数（件）			減少	321	目標	-	-	290	280	270
					実績	429	335	366	336	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	社会構造の変化等により空き家や空き地が増加傾向にある現状において、広報紙やホームページでの周知・啓発および定期的なパトロールの実施によりトラブルの未然防止を図っているが、苦情件数減少の成果は得られていない。今後も苦情に対しては粘り強く問題解決に向けて取り組んでいく。							

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-2-1		自然に親しむ空間整備の推進			
施策番号	①	施策名	緑と水の保全と活用						
事務事業名	ホテルの里づくり事業					主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ホテルの生息確認箇所数		増加	12	目標	-	-	13	13	13
				実績	15	15	14	13	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		地元の魅力を発掘し、地域関係を築くツールとして始まったホテルの保全活動は、自治会会員の高齢化もあり活動への負担感が増しているが、関係団体等の協力をいただき保全活動・調査を行うことができた。今後も継続してホテルが生息する水辺環境の保全活動を行う必要があることから、会員数増の取り組みや他団体等への協力を依頼するなどして、これまでの活動を継続していく。						

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進				
施策番号	②	施策名	自然と親しむ環境整備						
事務事業名	観光活性化事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
観光入込客数（万人）		増加	255	目標	-	-	275	280	285
				実績	174	212	235	278	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和6年度は、花火大会の復活や箭弓稲荷神社及びいなほてらすでの観光客数の大幅な増加により、観光入込客数が令和5年度と比較しプラス43万人となり、目標達成には至らなかったが大幅な伸びを見た。令和7年7月中旬には営業を休止している「くらかけ清流の郷」が営業再開を予定していることから、自然と親しむ環境が整った観光資源「くらかけ清流の郷」について、広くPRを行い利用を促進していく必要がある。						

事務事業名		くらかけ清流の郷管理事業					主担当課	商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
くらかけ清流の郷利用者数（人）			増加	32,521	目標	-	-	30,000	32,000	33,000
					実績	3,497	18,941	0	0	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		県の河川改良工事終了後の令和7年7月中旬から営業再開を予定しているくらかけ清流の郷について、令和6年度にサウンディングを実施したが事業者の都合により提案辞退となってしまった。運営のための人件費や管理費が高騰し、加えて、台風や豪雨により川が増水することで河原の形状が変わり、数均し等にコストがかかるおそれがある。市の代表的な観光施設のひとつであり継続は必要と考えるが、稼げる施設とするため、観光協会と連携し収益構造を見直していく必要がある。						

事務事業名		化石と自然の体験館管理事業					主担当課	商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
化石と自然の体験館利用者数（人）			増加	19,186	目標	-	-	19,700	19,850	20,000
					実績	12,201	14,619	15,904	15,782	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	化石の発掘体験については、体験館のスペース等との兼ね合いもあり、1日に実施できるキャパシティには限りがある。土日や夏休みなどの長期休暇の予約は常に満席状態であり、平日の発掘体験者数も増加傾向にある。ワークショップの内容を充実させ、化石発掘体験以外の利用者数を増加させることで目標達成できるものとする。また、令和7年度は指定管理更新の年度であり、更新に合わせ料金の改定（条例改正）も視野に入れ収入を増やす（＝指定管理料を抑える）ことを検討していく。							

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-2-1		自然に親しむ空間整備の推進			
施策番号	③	施策名	生態系の保全による自然環境の維持						
事務事業名	生活環境向上事業					主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
アライグマ調査捕獲頭数（頭）		増加	-	目標	-	-	30	40	50
				実績	8	22	33	38	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、県や市民と連携しアライグマ729頭を捕獲した。公共施設等に箱わなを設置して捕獲を行う調査捕獲においては、捕獲頭数は増加しているものの目標頭数に達しなかったことから、自然環境への負荷の低減を図るため、箱わな設置場所の増設を検討するとともに、今後も広報媒体を通じて市民への周知・啓発を行う。						

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-3-1		資源循環の推進			
施策番号	①	施策名	ごみの減量とリサイクルの推進						
事務事業名	ごみ減量資源化事業					主担当課		廃棄物対策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
年間一人当たりの可燃系ごみ排出量（kg）		減少	272	目標	-	-	268	267	266
				実績	262	255	239	237	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		広報紙やホームページ、ごみゼロ通信などの周知啓発により、生ごみ処理容器「キエーロ」の販売促進や資源回収事業を実施する団体への補助のほか、民間事業者と締結した「リユース（再生利用）活動促進に関する連携協定」により、市民意識の向上を図り、ごみの減量化や資源物のリサイクルに取り組むことができた。引き続き、事務改善に向けての情報収集を行い、様々な情報ツールを活用し、ごみの減量化及び資源化に取り組む必要がある。						

事務事業名		環境保全美化推進事業					主担当課	廃棄物対策課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ごみの分別を徹底している市民の割合(%)			増加	89.8	目標	-	-	-	90.0	-
					実績	-	89.8	-	91.5	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	クリーンリーダーによるクリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導啓発のほか、ごみゼロ運動の実施、令和7年2月広報紙でごみに関する特集を掲載するなど、市民意識の向上を図ることができた。引き続き、クリーンリーダー制度の継続及び市民への周知啓発を徹底する必要がある。なお、自治会の高齢化・弱体化のほか、外国人への対応等の課題もある。							

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-3-1	資源循環の推進				
施策番号	②	施策名	一般廃棄物処理の方向性の明確化						
事務事業名	塵芥収集事業					主担当課		廃棄物対策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般廃棄物収集事業執行率（％）		維持	100	目標	-	-	100	100	100
				実績	100	100	100	100	
性質		4．市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物(ごみ)や紙類・布類等の資源の収集運搬を継続した。また、一般廃棄物(ごみ)収集運搬を助手する支援作業員の委託を実施し、安定的な作業体制を構築している。引き続き、収集作業の安心安全を徹底し市民生活の環境保全及び公衆衛生に支障が生じないように安定的な収集業務の維持を図る。						

事務事業名		塵芥処理事業					主担当課	廃棄物対策課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力(万トン)			維持	2.6	目標	-	-	2.6	2.6	2.6
					実績	2.6	2.6	2.6	2.6	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	中長期修繕計画を念頭に老朽化した施設の状況を的確に把握し、施設の適正な維持管理や計画的な修繕を実施するほか、緊急的な対応も適宜行い、施設を稼働停止させることなく適切に処理を行った。引き続き、新ごみ処理施設整備まで現施設を安心安全に安定稼働を継続するため、計画的な修繕工事及び緊急修繕工事を随時実施する。							

事務事業名		新ごみ処理施設整備推進事業					主担当課	廃棄物対策課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
施設整備基本構想の策定			維持	-	目標	-	-	-	-	完了	
				-	実績	-	-	-	-		
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択									達成していない
評価結果と分析		総合評価	B								
		担当課分析	一般廃棄物処理の持続性を確保するため、老朽化が進む既存施設の後継となる施設の整備に向け、新ごみ処理施設検討委員会を設置し、施設整備基本構想の検討を進めた。令和7年度において引き続き施設整備基本構想と候補地の検討を進め、本市にふさわしい施設の在り方について方向性を定める。								

まちづくりの柱	環境		基本施策	3-3-1		資源循環の推進			
施策番号	③	施策名	災害廃棄物処理の体系化						
事務事業名	塵芥処理事業					主担当課		廃棄物対策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積 (万㎡)		維持	2	目標	-	-	1.6	1.6	1.6
				実績	1.6	1.6	1.6	1.6	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		民間事業者との協定に基づき、地震によりクリーンセンターで火災が発生し、可燃ごみ焼却処理が一時停止したとの想定で、「災害廃棄物処理模擬訓練」を実施した。また、災害廃棄物仮置場の一部に舗装工事を行い機能向上を図った。今後も災害発生時に備え、災害廃棄物処理手順の確認や対応能力の向上のため、継続的に訓練を実施するとともに計画的に災害廃棄物仮置場の整備を行う必要がある。						

まちづくりの柱4(生活基盤の分野)

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-1-1		防災・減災のまちづくり			
施策番号	①	施策名	災害に対する備えの充実と地域防災力の強化						
事務事業名	地域防災事業					主担当課		危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織結成率（％）		増加	98.5	目標	-	-	99.5	100	100
				実績	99.3	99.3	99.3	99.3	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		リーダー養成研修や出前講座などの機会を捉え、自主防災組織結成に向けた働きかけを継続し、令和6年度1自治会が結成に至り、未結成自治会を2とすることができた（実績への反映は令和7年度）。リーダー養成研修応用編については少数対象の連続講座とし、災害対応に備えたより実践的な内容で実施できた。令和7年度以降はこれまでの取組と防災士資格取得補助制度を組み合わせ、地域の防災リーダーを育成することにより、地域防災力の向上を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-1-1		防災・減災のまちづくり			
施策番号	②		施策名	令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり						
事務事業名	災害対策事業						主担当課	危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
被災者の住まい再建率（％）			増加	58.6	目標	-	-	99.5	100	100
					実績	86.5	100	100	100	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		令和4年11月11日に被災者生活再建支援金の申請受付は終了し、被災者の住まいの再建は完了しているが、生活援護資金貸付金の返還は継続中である。被災者の利便性向上のため、返還金の口座振替手続きの準備を進めた。また個別の相談に応じた返還方法を変更するなど、被災者のニーズに応じた対応をとることができた。							

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり			
施策番号	③	施策名	防災に対する意識の向上						
事務事業名	地域防災事業					主担当課	危機管理防災課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
各種防災訓練参加者数（人）		増加	9,578	目標	-	-	10,500	10,500	11,000
				実績	9,418	9,578	10,142	10,424	
性質	2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		総合防災訓練（防災フェア）は台風のため中止となったが、各地区防災訓練への参加や、小中学校等と連携した安全確保行動訓練の実施により、多様な世代に対し防災意識の向上を図ることができた。これら訓練を継続することにより、市民の防災意識向上への取り組みを継続する。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-1-1		防災・減災のまちづくり			
施策番号	④		施策名	危機管理体制の強化						
事務事業名	地域防災事業						主担当課	危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
災害時応援協定締結数			増加	53	目標	-	-	60	60	62
					実績	60	62	61	63	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		新たに2事業者と協定を締結し、目標を上回る締結数となり、災害時の体制強化を進めることができた。既存の協定先と発災時の連絡体制を定期的に再確認し、発災時等の実効性を維持する。また今後は、単に協定数の増を目指すのではなく、本市の防災対策に資するか、類似の協定が無いかなど必要性を考慮したうえで新規協定を締結し、災害時の体制強化を図る。							

事務事業名		国民保護事業					主担当課	危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
Jアラート放送試験の実施回数（回）			維持	4	目標	-	-	4	4	4
					実績	4	4	4	3	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	台風の影響で第2回の試験が中止となったが、国・県と連携してJアラート情報伝達試験を計画的に実施することにより、災害時の情報伝達体制について確認・維持することができた。引き続き、国・県との連携を維持するとともに、Jアラートの情報を防災行政無線、メール配信サービス等により速やかに市民へ周知できる体制を拡充する。							

事務事業名		防災施設整備事業					主担当課	危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
メール配信サービス「防災・気象情報・防災行政無線情報」の登録者数（人）		増加	13,503	目標	-	-	-	13,570	13,620
				実績	14,609	14,669	13,520	7,449	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	令和7年3月5日よりメール配信カテゴリーが変更され「防災・気象情報」と「防災行政無線情報」が統一されたため、数値上は実績が減となるが、登録者数は増加している。窓口、研修、訓練など様々な機会をとらえ、戸別受信機、いんぷおメール・SNS及び避難所アプリといった防災情報入手方法を周知し、防災行政無線以外の情報入手方法の利用促進を図ることができた。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり			
施策番号	⑤	施策名	地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実						
事務事業名	地域防災事業					主担当課	危機管理防災課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
防災に関連した出前講座の受講者数（人）		増加	48	目標	-	-	1,330	1,380	1,430
				実績	632	706	1,330	1,382	
性質	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		自治会や自主防災組織、小中学校への出前講座を開催し、目標どりの受講者数を対象に、防災意識や自助共助について啓発することができた。引き続き、出前講座の開催、防災訓練への支援及び、補助金の助成による自主防災組織の活動支援を継続することで、地域防災力の向上を図る。						

事務事業名		防災施設整備事業					主担当課	危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
避難所のテレビ視聴環境整備率（％）			増加	0.0	目標	-	-	40.5	54.0	67.5
					実績	13.5	27.0	40.5	56.7	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		A						
		担当課分析		令和6年度は目標を超える6避難所のテレビ視聴環境を整えることにより、情報提供体制の充実を推進した。引き続き避難者への情報提供体制を充実させるとともに、小中学校体育館の環境改善を図るため空調設備等設置を進め、地域防災拠点となる避難所の機能強化を図る。						

事務事業名		消防施設整備事業					主担当課	危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
消火栓の設置箇所数（修繕含む）		維持	9	目標	-	-	5	5	5
				実績	4	9	5	2	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	水道施設課の計画が変更されたことにより、目標を下回る設置数となったが、予防的な修繕など、状況に応じて連携し、消火栓を適切に管理できた。また、高坂分署の移転を見込んだ配水管布設工事も計画通り実施した。今後も水道施設課や比企広域消防本部と連携し、防火水槽及び消火栓を適切に管理するほか、消防団詰所の保守及び自衛消防隊の活動を支援し、消防施設を維持管理する。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-1-1		防災・減災のまちづくり				
施策番号	⑥		施策名	感染症流行時の危機管理							
事務事業名	防災施設整備事業						主担当課		危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市が備蓄するマスク数（枚）			維持	60,000	目標	-	-	60,000	60,000	60,000	
					実績	60,000	60,000	60,000	60,000		
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる	
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない	
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる	
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある	
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる	
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と分析		総合評価		A							
		担当課分析		新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直されたが、継続してマスクを備蓄することにより、感染症に配慮した避難所運営体制を維持した。引き続き衛生用品を充実させ、感染症に配慮した避難所運営を行うための環境整備に取り組む。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進					
施策番号		①	施策名	持続可能なまちづくりの推進							
事務事業名		まちづくり推進事業					主担当課	都市計画課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
居住誘導区域内の人口密度（人/ha）			維持	58	目標	-	-	58	58	58	
					実績	59	59	59	60		
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価	
妥当性		①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
		②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
		③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
		④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性		①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
		②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
		③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
		④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性		①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
		②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
		③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
		④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		A							
		担当課分析		都市計画マスタープランや立地適正化計画に記載された道路、下水道、公園等の都市基盤の整備・改善に取り組むことにより、良好な居住環境を形成し、市街地の人口密度を維持することができた。令和6年4月には立地適正化計画を改定し、防災指針を定め、防災の視点を強化しながらこれまでの施策を継続して持続可能なまちづくりを推進する。							

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号	②	施策名	東松山駅周辺の整備							
事務事業名	第一小学校通線整備事業					主担当課	市街地整備課			
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
第一小学校通線（ぼたん通り）の整備率(%)			増加	16	目標	-	-	16	16	16
					実績	16	16	16	16	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		B							
	担当課分析		県道と市道で構成されているぼたん通りについては、埼玉県と協力しながら事業を進めており、用地取得が済んだ区間が仮舗装されたことにより整備後の道路予定地が確認できる状況となっている。引き続き、国費を活用しながら効率的に事業を進め、早期の工事着手を目指す。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号		③	施策名	市街地の整備						
事務事業名		松葉町一丁目地区周辺整備事業					主担当課	市街地整備課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
松高前通線の整備率(%)			増加	4	目標	-	-	75	100	-
					実績	12	17	63	74	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	東武東上線との立体交差部の躯体工事が完成したことで松高前通線の完成後の全体像が確認できる状況となっている。引き続き、効果的に国費を活用しながら事業を継続し、令和8年3月の供用開始を目指す。							

事務事業名		高坂駅東口第一土地区画整理事業					主担当課	市街地整備課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
換地処分の実施			-	-	目標	-	-	-	完了	-
					実績	-	-	-	完了	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		A						
		担当課分析		令和6年11月8日に換地処分を実施した。土地区画整理事業により道路や公園など公共施設の整備や良好な住環境が形成され、土地利用の増進を図ることができた。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-2-1		計画的なまちづくりの推進			
施策番号	④	施策名	快適で住みよい住宅の推進						
事務事業名	市営住宅事業					主担当課	住宅建築課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
入居率（％）		維持	77.2	目標	-	-	75.0	75.0	75.0
				実績	76.9	76.6	75.1	74.2	
性質	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		公営住宅法等に基づき、困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。入居率が目標値を下回った要因として、需要の高い単身世帯入居が可能な部屋数が少ないことなどが考えられるため、今後、市営住宅の適切な維持・修繕を行うとともに、入居条件の見直しについて検討し、入居率向上につなげる。						

事務事業名		住宅政策事業					主担当課	住宅建築課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
住宅の耐震化率（％）		増加	87.5	目標	-	-	92.0	-	95.0
				実績	-	-	95.1	95.4	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度について周知を図ったことや、住宅の建替え等が進んだことにより耐震化率が向上した。地震における木造住宅の倒壊による生命・身体・財産の被害を最小にするため、引き続き周知を行い、住宅の耐震化の促進を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-2-1		計画的なまちづくりの推進			
施策番号	⑤	施策名	質を高める公園整備の推進						
事務事業名	生産緑地事業					主担当課		都市計画課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生産緑地の面積（ha）		維持	3.9	目標	-	-	3.9	3.9	3.9
				実績	3.9	3.9	3.4	3.4	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		生産緑地の面積は減少しているものの、趣旨や保全管理の義務を所有者全員に通知することで制度への認識・周知を図り、問合せがあった方には詳細な説明をし、理解を深めてもらえた。農繁期・農閑期の現地確認及び必要に応じた改善指導を行い、土地所有者に義務付けられている適切な管理を促すことができた。						

事務事業名		緑化事業					主担当課	都市計画課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内全域における公園・緑地の面積（ha）			維持	141.0	目標	-	-	141.0	141.0	141.0
					実績	140.7	140.7	140.5	140.6	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	管理する公園・緑地の増加により緑化推進が図れた。引き続き関係団体の意見を聞きながら、水辺環境や農地、樹林地の保全に取組むとともに、今後は他課との連携を図り、都市計画マスタープランの中で緑地の保全や推進に關しての将来像、施策等について検討していく。							

事務事業名		公園等維持管理事業					主担当課	都市計画課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基） ※R5規準の見直しあり		減少	223	目標	-	-	190	180	170
				実績	209	195	202	156	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	都市公園の指定管理者と連携を図り、重大な傷害をもたらすおそれのある遊具からハザードの除去ができた。引き続き日常点検や規準に基づく定期点検による公園施設の適正な維持管理とともに、今後はデジタル化による業務の効率化に取り組む。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-2-1		計画的なまちづくりの推進			
施策番号	⑥	施策名	持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持						
事務事業名	地域公共交通事業					主担当課	地域支援課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
交通の利便性がよいと回答した人の割合（％）		維持	32.3	目標	-	-	-	32.3	-
				実績	-	32.3	-	35.5	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		「東松山市地域公共交通計画」に基づき、バスの乗り方教室の開催や公共交通に関する広報紙の掲載などを通じて、公共交通への理解と必要性のPRなどを行った。今後も、計画に基づく各事業の実施主体と調整しながら事業・取組を検討・協議・実施し、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進する。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理			
施策番号	①	施策名	安全で快適な道路の整備と維持管理						
事務事業名	街区境界調査事業					主担当課	建設管理課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
調査面積（km）【累計】		増加	1.59	目標	-	-	1.81	1.91	1.97
				実績	1.66	1.72	1.77	1.85	
性質	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		国土調査法に基づく調査であり、国・県の補助金を利用して実施する事業である。交付率の低減により、要望額に達しなかったため範囲を縮小して実施した。今後の公共工事の効率化、災害発生時の道路及びライフラインの早期復旧等に資するため、継続して実施していく。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理			
施策番号	①	施策名	安全で快適な道路の整備と維持管理						
事務事業名	生活道路整備事業					主担当課		道路課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市道の整備延長（k m）		増加	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4
				実績	378.8	379.1	379.5	379.8	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		和泉町地区は、用地買収が難航し整備が思うように進んでいない状況である。これにより、目標値を下回ったものの、令和6年度は、松葉町三丁目や美土里町地内の狭あい道路整備など、約300mの道路整備を進め、災害時の避難路の確保や緊急車両の通行が可能となったことから生活環境の改善が図れた。今後も事業の早期完成を目指し、引き続き、粘り強く移転交渉を行うことが重要である。						

事務事業名		道路維持事業					主担当課	道路課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
舗装修繕の実施延長（k m）			増加	0.6	目標	-	-	2.1	2.6	3.1
					実績	1.1	1.8	2.4	3.5	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価		A						
		担当課分析		東松山市舗装修繕計画に基づき、令和6年度は市道第0065・0042・0020・3038号線の4路線を予定どおり年度内に完成させ、目標値を大きく上回る成果を達成することが出来た。引き続き、舗装の適正な維持管理を計画的に推進し、道路交通の安全を確保していく必要がある。						

事務事業名		市街化区域内狭あい道路整備事業					主担当課	道路課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市道の整備延長（k m）			↗	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4
					実績	378.8	379.1	379.5	379.8	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	和泉町地区は、用地買収が難航し整備が思うように進んでいない状況である。これにより、目標値を下回ったものの、令和6年度は、松葉町三丁目や美土里町地内の狭あい道路整備など、約300mの道路整備を進め、災害時の避難路の確保や緊急車両の通行が可能となったことから生活環境の改善が図れた。今後も事業の早期完成を目指し、引き続き、粘り強く移転交渉を行うことが重要である。							

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-1		道路の整備と維持管理			
施策番号	②	施策名	橋梁の強靱化と適正な維持管理						
事務事業名	橋梁維持事業					主担当課		道路課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨線橋の耐震化数		増加	21	目標	-	-	-	23	-
				実績	-	21	-	22	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	令和6年度は、5-79号橋（毛塚）補修・耐震補強工事が完成し、緊急輸送道路の安全を確保することができたが、道路メンテナンス事業補助金による十分な財源を確保できなかったことから、橋梁の長寿命化修繕を中心に実施したため、耐震化数が目標値に至らなかった。引き続き、設計が完了している市松橋の耐震補強工事を令和8年度に実施するなど、橋梁の耐震補強及び長寿命化修繕を計画的に進めていく必要がある。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-3-1		道路の整備と維持管理		
施策番号	③	施策名	歩行者の安全対策						
事務事業名	交通安全施設管理事業						主担当課	道路課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
グリーンベルト延長（km）		増加	32.3	目標	-	-	33.2	33.5	33.8
				実績	33.1	34.3	35.8	35.8	
性質	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度は、通学路安全総点検要望路線である市道第0086号線にグリーンベルトを設置し、目標値も大きく上回った成果を維持している。今後も、重大事故を抑制するため、他機関と連携し通学路などの歩行者の安全対策を推進する必要がある。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-2		上下水道の整備			
施策番号	①	施策名	水道水の安定供給						
事務事業名	水道事業					主担当課		上下水道経営課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率（％）（水道）		維持	109.0	目標	-	-	100以上	100以上	100以上
				実績	110.4	103.9	103.7	未定	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		有収水量の減少に伴う経常収益の減少に加え、委託料の増加等に伴う経常費用の増加により、経常収支比率は100%未満となる見込である。今後は料金改定を検討し、適正な料金収入を確保するとともにトータルコストの縮減や平準化を図り、持続可能で安定した水道事業運営を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-2		上下水道の整備			
施策番号	①	施策名	水道水の安定供給						
事務事業名	水道事業（水道管の耐震化）					主担当課	水道施設課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
水道管の耐震化率（％）		増加	31.6	目標	-	-	33.7	34.6	35.4
				実績	32.2	33.0	33.4	33.8	
性質	4．市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		目標未達成の要因は、料金収入の減少、動力費の高騰などにより水道管の耐震化事業への予算が確保できなくなっていることによるものである。令和7年度からは国庫補助金の交付要件が変更され、重要給水路線の水道管耐震化工事への充当が可能になったことから、積極的に活用しながら耐震化を進め、水道水の安定供給に取り組んでいく。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-2		上下水道の整備			
施策番号	②	施策名	下水道の整備と維持管理						
事務事業名	下水道事業					主担当課		上下水道経営課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率（％）（下水道）		維持	102.0	目標	-	-	100以上	100以上	100以上
				実績	104.7	102.5	106.5	未定	
性質		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、経常収支比率が100%を超えることで安定的な経営を行っていることを示す証左となっている。令和6年度は、経常費用が増加したものの、一般会計からの繰入金が増に伴い経常収益も増加したことにより経常収支比率は100%以上となる見込である。今後も適正な使用料収入を確保し、持続可能で安定した下水道事業運営を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-2		上下水道の整備			
施策番号	②	施策名	下水道の整備と維持管理						
事務事業名	下水道事業（管渠）維持管理					主担当課		下水道施設課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
マンホール鉄蓋更新（組）		増加	0	目標	-	-	20	50	30
				実績	22	31	23	46	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価		B					
		担当課分析		令和6年度は、点検結果に基づき、緊急度に応じた更新を行ったが、労務費や資材費の高騰により、当初予定していた数の更新が難しくなったため、目標値を下回った。鉄蓋開放等の事故防止には一定の成果があったものの、更新の必要な鉄蓋が多数あることから、現在の点検結果を踏まえた優先順位を決めることが今後の課題である。					

事務事業名		下水道事業（汚水）整備（第5・6・7負担区）					主担当課	下水道施設課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
公共下水道（污水管）整備率（％）		増加	22.3	目標	-	-	38.4	50.6	65.8
				実績	25.3	27.1	35.5	38.9	
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	令和6年度の管渠（汚水）工事は、殿山町、沢口町及び和泉町地区において、既設埋設管の交錯による埋設位置の見直しや、岩盤の処理等により工程に遅れが生じ、令和6年度内に完成することができなかったため、目標値を下回った。引き続き、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、現場状況を逐次把握しながら、適切な施工監理を行い、対象地区の整備を計画的に進めていく必要がある。						

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-2	上下水道の整備				
施策番号	③	施策名	合併処理浄化槽への転換の促進						
事務事業名	浄化槽設置整備事業					主担当課	下水道施設課（環境センター）		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
汚水処理人口普及率（％）		増加	97.8	目標	-	-	98.8	98.8	98.8
				実績	98.1	98.1	98.1	98.1	
性質	4．市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価	C							
	担当課分析	汚水処理人口普及率は、ここ数年横ばい傾向にあり、令和6年度も同様の結果となった。目標値未達成の要因は、単独処理浄化槽等からの公共下水道への切り替え、合併処理浄化槽への転換、廃止が進まないなどが考えられ、今後も状況は変わらないものと推察される。なお、今後の転換促進対策として、令和6年度に補助制度の見直しを行い、令和8年度からの施行を予定している。							

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-3	河川の整備				
施策番号	①	施策名	河川の計画的な整備による雨水対策						
事務事業名	準用河川改修事業					主担当課		河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
準用河川新江川改修率（％）		増加	39.0	目標	-	-	66.5	83.6	100
				実績	39.0	50.6	55.0	70.1	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		隣接工事との施工ヤードや耕作者との水管理の調整等に時間を要し、河道工事（2期）と用水路伏せ越し工事は繰り越しとなり、目標値を下回った。なお、繰り越した工事は令和7年5月に完成した。 令和7年度の河道及び橋梁上部工の工事についても、施工業者や関係者とよく調整し、準用河川新江川の改修事業が完了するよう計画的に取り組む必要がある。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-3-3	河川の整備			
施策番号	②	施策名	河川・水路・池沼の適正な維持管理						
事務事業名	河川維持事業					主担当課		河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
修繕・改修・廃止をした池沼の数（箇所）【累計】		増加	1	目標	-	-	7	8	9
				実績	3	6	8	12	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		B					
		担当課分析		令和6年度において、弁天沼、深沢沼、大沼、悪戸沼及び唐子地内の排水路や準用河川月中川の修繕、改修を実施した。令和7年度には、観音寺沼、入山沼、蓮沼及び上唐子排水路の修繕、改修を行い、河川、水路及び池沼について適正な維持管理を行い、水害対策を進めていく。					

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-3-3	河川の整備			
施策番号	③	施策名	雨水浸水対策の推進						
事務事業名	河川維持事業					主担当課		河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
修繕・改修・廃止をした池沼の数（箇所）【累計】		増加	1	目標	-	-	7	8	9
				実績	3	6	8	12	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		B					
		担当課分析		令和6年度において、弁天沼、深沢沼、大沼、悪戸沼及び唐子地内の排水路や準用河川月中中川の修繕、改修を実施した。令和7年度には、観音寺沼、入山沼、蓮沼及び上唐子排水路の修繕、改修を行い、河川、水路及び池沼について適正な維持管理を行い、水害対策を進めていく。					

事務事業名		生活排水路整備事業					主担当課	河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
遊水地整備に係る雨水貯留池の整備		-	-	目標	-	-	-	-	完了
				実績	-	-	-	-	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		A					
		担当課分析		令和6年度において、道路課が進める5-16号橋（跨線橋）に伴う道路整備に先駆け、排水先である高坂地内末流排水路を整備し、完成できた。雨水貯留池の整備については、令和7年度の完了に向け事業を継続していく。					

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-3-3		河川の整備			
施策番号	③	施策名	雨水浸水対策の推進						
事務事業名	下水道事業（雨水）整備					主担当課		下水道施設課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
公共下水道（雨水管）整備延長（m）		増加	122.0	目標	-	-	45.0	639.0	309.0
				実績	137.8	136.8	132.0	0.0	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度は、和泉町地区内の雨水管渠整備を実施したが、他工事の影響や二次製品の納期に遅れが生じ、令和6年度内に完成することができなかったため、目標値を下回った。引き続き、雨水浸水対策の推進のため、全体の計画通り本地区の雨水処理ができるように、次年度以降の流末側の雨水管渠整備工事の進捗も踏まえ、関係する他工事とも調整を図りながら、施工監理を行い、同地区の整備を計画的に進めていく必要がある。						

まちづくりの柱	生活基盤			基本施策	4-4-1		交通安全・防犯対策の推進			
施策番号	①		施策名	交通安全意識の啓発						
事務事業名	交通安全対策事業						主担当課		地域支援課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故発生件数（件）			減少	225	目標	-	-	290	285	280
					実績	203	219	255	248	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		街頭キャンペーンなどの広報啓発活動、児童・生徒・高齢者を対象にした交通安全教育活動や交通安全設備整備など、関係機関と連携して交通事故防止対策を実施した。また、児童の登校時の交通安全保持のため、危険箇所へ交通指導員を配置した。今後も市民の交通安全及び交通安全意識の向上を目的に、関係機関と連携した対策を実施する。							

事務事業名		放置自転車対策事業					主担当課	地域支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
放置自転車の撤去台数（台）			減少	92	目標	-	-	110	105	100
					実績	120	114	105	68	
性質		４．市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	「東松山市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域の放置自転車等への警告札貼りや撤去、撤去自転車等の管理・引渡しを行った。今後も自転車等の放置の防止に関する指導や啓発を継続して実施し、市民の良好な生活環境の確保を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤		基本施策	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進				
施策番号	②	施策名	防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり						
事務事業名	消費生活対策事業						主担当課	人権市民相談課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市消費生活センター相談件数（件）（埼玉県消費生活支援センター熊谷支所を案内する件数の減少）		増加	559	目標	-	-	480	520	520
				実績	482	495	557	584	
性質	1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		悪質商法による高齢者被害が後を絶たないことから、広報紙等による注意喚起や、地域における見守り、声かけなど、消費者被害を未然に防止する取り組みを行っており、今後も継続して事業を実施していく。 また相談件数の増加、相談内容の複雑化により、当市消費生活センターでは受けることが出来ず、県の消費生活センターを案内する案件が少なくないことから、消費生活相談員を増やすなど相談体制のさらなる強化を図る。						

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-4-1		交通安全・防犯対策の推進			
施策番号		②		施策名		防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり					
事務事業名		防犯事業					主担当課		地域支援課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪発生件数（件）				減少	690	目標	-	-	700	690	680
						実績	554	559	777	827	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と分析		総合評価		B							
		担当課分析		青色回転灯を使用した防犯パトロールや登下校時の見守り活動など、市民が行う防犯活動の支援を行った。また、関係機関と連携した特殊詐欺防止キャンペーン、啓発チラシの配布、防災行政無線を利用した注意喚起等の防犯対策を実施した。全国的に犯罪発生件数が増加している中で、市内においても同様に増加傾向にあるが、犯罪を防ぐには防犯対策の強化や地域社会全体での連携が重要であるため、市民の自主的な防犯活動の支援や関係機関との連携を継続して実施することで、防犯意識の向上を図る。あわせて、見守り隊支援用品の在庫管理を徹底することで、重複購入や過剰在庫を防ぎ、経費削減を図る。							

事務事業名		防犯灯事業					主担当課	地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
自治会からの設置要望に対する設置割合（％）		維持	100	目標	-	-	100	100	100
				実績	100	100	100	100	
性質		2．住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		A					
		担当課分析		自治会からの設置申請23件に対し、23灯の防犯灯を設置した。また、防犯灯を管理する自治会へ、維持費に対する補助金を交付した。今後も自治会からの要望に応じて現地調査などを行い、必要な箇所へ防犯灯を設置するとともに、維持費への補助も継続し、自治会の防犯活動を支援していく。					

まちづくりの柱5(活性化の分野)

元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-1-1		農業の振興			
施策番号	①	施策名	農業生産基盤の整備						
事務事業名	農業公社支援事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
新規利用権設定面積（ha）		維持	20.9	目標	-	-	15	15	15
				実績	17.8	45.8	33.3	53.2	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		市農業公社や埼玉県農地中間管理機構と連携して農地中間管理事業を実施し、農地の集積・集約化を推進することができた。今後も農業公社と協力して農地中間管理事業を実施することで、農地の集積・集約化を図り、農業基盤の整備を推進していく必要がある。						

事務事業名		土地改良事業					主担当課	農政課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
農地耕作条件改善事業実施面積（ha）			増加	9.2	目標	-	-	12.1	-	20
					実績	-	15.3	11.5	-	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	令和6年度の耕作条件改善事業については、要望地区がなかったため事業実施はなかったが、多面的機能支援事業や農業水利施設支援事業により、基盤整備を行った。耕作条件改善事業については、令和6年度に令和7・8年度の実施要望を行っており、今後も農地の集積・集約化を進めるため、農地の大区画化を図るほか、多面的機能支援事業や水利施設支援事業を適宜活用し、地元と協議しながら基盤整備を行っていく必要がある。							

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-1-1		農業の振興			
施策番号	②	施策名	農業の担い手の育成・確保						
事務事業名	農林公園管理運営事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
農業研修生数（人）		維持	8	目標	-	-	7	7	7
				実績	10	7	7	8	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		農林公園での農業研修を実施し、露地野菜及びイチゴの栽培に必要な技術を習得できる機会を提供することで、研修生の1人が認定新規就農者として就農した。農林公園管理運営事業においては、今後も農業研修の実施により、露地野菜及びイチゴの栽培に必要な技術を習得できる機会を提供することで、農業の担い手の育成・確保を図る必要がある・						

事務事業名		農業公社支援事業					主担当課	農政課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
農業塾研修生数（人）			維持	15	目標	-	-	13	13	13
					実績	11	11	11	11	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	農業公社において、農業塾（野菜コース・梨コース）を実施し、基礎知識や実践的な技術を習得できる機会を提供することで、研修生の5人が就農し、うち1人が認定農業者となった。研修生数が目標を達成できなかった要因としては、就農希望者が少なかったことと考察しており、就農希望者を増やすための啓発や周知広報に取り組む。今後も農業公社支援事業により、地域の農業の担い手を育成・確保することが必要である。							

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-1-1	農業の振興			
施策番号	③	施策名	農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現						
事務事業名	農林業振興事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
戦略作物研究会会員数（人）		増加	16	目標	-	-	17	18	19
				実績	16	16	17	17	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		農林業振興事業においては、新規就農者への補助や果樹農業者への支援等の取組により、農産物のブランド化や収益性の高い農業の実現に寄与した。また、戦略作物研究会については、農協、市農業公社等と連携して白いウドモロコシ等の戦略作物の作付け及び出荷検討会を実施し、効率的な作付け及び出荷を推進することができた。今後も新規就農者、果樹農業者及び戦略作物研究会会員を支援し、農産物のブランド化等を推進する必要がある。						

事務事業名		農業公社支援事業					主担当課	農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】		増加	20	目標	-	-	25	26	27
				実績	20	24	28	30	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることができた。今後も農業公社支援事業により、加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図る必要がある。						

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-1-1		農業の振興			
施策番号	④	施策名	地産地消の推進と関連産業の活性化						
事務事業名	農林業振興事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
TABETEレスキュー直売所食品ロス削減量（t）		維持	0.4	目標	-	-	23.0	23.0	23.0
				実績	18.2	23.1	22.7	17.0	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		令和6年度のTABETEレスキュー直売所については、物価高の影響で農産物直売所の売れ行きが良化し、売れ残る量が少なかったため、目標を達成できなかったが、食品ロスを削減することができた。また、市役所、農林公園等でマルシェを開催するなど、地産地消の取組を行った。今後もマルシェやTABETEレスキュー直売所事業を実施することで、市内農産物を知ってもらう機会を創出するとともに、地産地消や食品ロス削減に取り組む必要がある。						

事務事業名		農業公社支援事業					主担当課	農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】		増加	20	目標	-	-	25	26	27
				実績	20	24	28	30	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることで、地産地消に取り組んだ。今後も農業公社支援事業により、加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図り、地産地消を推進する必要がある。						

事務事業名		農林公園管理運営事業					主担当課	農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
イチゴの摘み取り体験者数（人）		維持	6,189	目標	-	-	12,000	12,000	12,000
				実績	12,533	11,778	13,616	13,542	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	C						
		担当課分析	令和6年度の農林公園でのイチゴ収穫量は約9.7トンであり、カフェ営業や直売、摘み取り体験を実施し、市内外から集客し、地産地消を図ることができた。今後もSNS等を通じて情報発信を行うとともに、誘客施設としての機能を高め地域の活性化につなげていく。						

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-2-1		商業の振興		
施策番号	①	施策名	商店街活性化の促進						
事務事業名	商店街活性化事業					主担当課	商工観光課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
空き店舗活用件数（件）【累計】		増加	21	目標	-	-	29	31	33
				実績	26	28	33	39	
性質	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		空き店舗対策事業補助金は、東松山駅及び高坂駅周辺のにぎわい創出を目的として、都市機能誘導区域内の空き店舗と誘導区域に隣接した空き店舗を活用して出店する者に対し、改修等費と家賃の一部を補助している制度であり、令和6年度においては令和5年度を上回る6件の補助件数となった。令和7年1月の要綱の改正内容（補助対象の拡大、見直し）を踏まえ、令和7年度以降も引き続き商工会と連携し、積極的な活用を促進していく。						

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-2-1		商業の振興		
施策番号	②	施策名	商工業者への支援						
事務事業名	商工業振興事業						主担当課	商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】		増加	5	目標	-	-	17	20	23
				実績	17	24	35	42	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和6年度においてはランクアップ更新7者を認定することができた。新規認定で3者が不認定となったものの、合計18品の認定品をイベントへの出店や広報紙・ホームページ・SNS等を通じて積極的にPRしていくことで、事業者の意欲向上につなげるとともに、地域経済の活性化、シティセールスの強化につなげていく。						

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-2-1		商業の振興			
施策番号	③	施策名	経営基盤安定化への支援						
事務事業名	商工業振興事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経営革新計画策定企業数（社）		維持	22	目標	-	-	20	20	20
				実績	27	31	35	28	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		商工会により令和6年度の経営革新計画申請承認件数は28社となっている。引き続き商工会とより一層の連携を図るとともに、商工会と共同で作成している「経営発達支援計画」に基づき、積極的に事業計画策定に取り組む小規模事業者に対し、がんばる中小企業等応援補助制度の活用を促進し事業者の経営力向上に繋げていく。						

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-3-1		産業振興と就労支援の充実		
施策番号	①	施策名	強みを生かした企業誘致の推進						
事務事業名	がんばる企業応援事業						主担当課	政策推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
がんばる企業応援条例による支援企業数【累計】		増加	18	目標	-	-	26	28	30
				実績	22	25	26	27	
性質	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価	C							
	担当課分析	企業誘致の取組により進出企業が増えている中、令和6年度では新たに1件の企業に対し優遇措置指定をした。今後も企業への優遇措置となる同制度について、開発・商工関係部署との連携により、制度の周知・活用を進め、企業の設備投資等を後押しする。また、条例の期限が令和7年度末までであり、令和8年度以降は内容の変更を行うことも検討するとともに、今後も本市の強みである利便性の高い交通網を活かし、企業誘致に取り組むことで、地域内産業のさらなる活性化に繋げていく。							

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-3-1		産業振興と就労支援の充実				
施策番号	②	施策名	既存企業への支援の充実							
事務事業名	商工業振興事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社）【累計】			増加	0	目標	-	-	11	13	15
					実績	9	16	24	35	
性質		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C							
	担当課分析		令和6年度においては11件、累計で35件の支援を実施した。経営革新計画策定を要件とする補助制度として、商工会との連携をより一層図ることにより、新たな商品・サービス開発等に要する経費の一部を支援し、地域産業の活力ある発展に資するよう、同制度の利用を促進していく。							

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-3-1		産業振興と就労支援の充実				
施策番号	③		施策名	創業に対する支援の充実						
事務事業名	創業支援センター事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
創業支援センター共同事務室利用者数（人）			増加	972	目標	-	-	1,400	1,500	1,500
					実績	1,124	1,279	1,183	1,334	
性質	6．民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析	総合評価		D							
	担当課分析		現在満室となっている事務室（個室）については、市内創業に資するツールとして機能しているものの、共同事務室については近隣に民間によるコワーキングスペースが進出していることなどから、利用率の増加が厳しいものとなっている。また、労務費単価の上昇による管理委託料の増加も課題となっているが、仕様の見直し等に対応していくとともに、より一層の周知を図り、利用者の増加につなげていく一方で、令和7年1月から2月にかけて実施したサウンディングの結果も踏まえ、今後の創業支援センターの在り方についても検討していく。							

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-3-1		産業振興と就労支援の充実			
施策番号	④	施策名	勤労者・就労支援の充実						
事務事業名	雇用対策事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
説明会からの就業予定者数（人）		増加	28	目標	-	-	40	43	46
				実績	20	17	14	15	
性質	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		一般向け就職面接会を県、ハローワークと共催するとともに、比企地域合同就職相談会を県、ハローワーク、比企地域自治体と共催し、さらにシニア向けの事業として合同企業面接会を県と共催した。令和6年度の目標人数には至らなかったが、コロナ禍を経て経済活動が活性化してきたことから、企業の求人数が多く求職者が少ない「売り手市場」へと変化していることを踏まえると、求職者側の選択肢（求人数）が増えたことで採用に結び付け率が下がっていることが目標未達成の要因として考えられる。本事業は予算をかけずに実施が可能のため、今後も引き続き県、ハローワーク等と連携を図りながら就職面接会を実施し、就労支援を進めていく。						

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-4-1		観光の振興			
施策番号	①	施策名	地域資源を活用する						
事務事業名	商工業振興事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】		増加	5	目標	-	-	17	20	23
				実績	17	24	35	42	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和6年度においてはランクアップ更新7者を認定することができた。新規認定で3者が不認定となったものの、魅力ある地域資源である合計18品の認定品をイベントへの出店や広報紙・ホームページ・SNS等を通じて積極的にPRしていくことで地域経済の活性化、シティセールスの強化につなげていく。						

事務事業名		観光活性化事業					主担当課	商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
観光入込客数（万人）			増加	255	目標	-	-	275	280	285
					実績	174	212	235	278	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		令和6年度は、花火大会の復活や箭弓稲荷神社及びいなほてらすでの観光客数の大幅な増加により、観光入込客数が令和5年度と比較しプラス43万人となり、目標達成には至らなかったが大幅な伸びを見せた。現在、令和6、7年度の2か年で第三次観光振興基本計画を策定しており、策定に当たっては、コストを最小限に抑えた中で地域資源を有効活用する施策を打ち出していくことが重要であると考えている。						

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-4-1		観光の振興			
施策番号	②	施策名	観光資源をつなぐ						
事務事業名	観光活性化事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
観光入込客数（万人）		増加	255	目標	-	-	275	280	285
				実績	174	212	235	278	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和6年度は、花火大会の復活や箭弓稲荷神社及びいなほてらすでの観光客数の大幅な増加により、観光入込客数が令和5年度と比較しプラス43万人となり、目標達成には至らなかったが大幅な伸びを見せた。主要な観光施設への来訪は増加傾向にあるが、周遊にはつながっていないため、今後はスポット的な来訪ではなく、滞在時間を延ばすような周遊プランの提供等の取組を強化する。						

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-4-1		観光の振興			
施策番号	③	施策名	観光情報を届ける							
事務事業名	観光活性化事業						主担当課	商工観光課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】			増加	7	目標	-	-	22	26	30
					実績	25	28	47	51	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない	
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない	
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる	
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない	
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いない	
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している	
評価結果と分析	総合評価	C								
	担当課分析	観光パンフレットの配架場所として新たに市内3件、市外1件を追加した。また、観光協会と連携しながら、他団体主催イベントへの出展・出店（市内4件、市外17件）によるPRを実施した。今後も引き続き観光情報を提供していくとともに、観光資源を有機的につなぐことで、更なる交流人口の増加を図る。								

事務事業名		マスコットキャラクター事業					主担当課	商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「まっくん・あゆみん」のイベント参加回数（回）			増加	0	目標	-	-	10	11	12
					実績	6	10	12	19	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ない
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	市制施行70周年にあわせ、市の魅力を発信するため、市のマスコットキャラクター「まっくん・あゆみん」が市内外のイベント（市内11回、市外8回）に出演した。今後も引き続き市内外のイベントに出演し、市の魅力を積極的に発信していく。 なお、マスコットが2体いるため、近隣自治体と比較しコストがかかる傾向にあることから、イベントの主旨や効果を勘案し、出演するマスコットを1体に限る等の見直しを図りながら実施していく。							

まちづくりの柱	活性化		基本施策	5-4-1		観光の振興			
施策番号	④	施策名	地元観光を楽しむ						
事務事業名	観光活性化事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市に愛着を感じる市民の割合（％）		増加	71.7	目標	-	-	-	80.0	-
				実績	-	72.7	-	73.0	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和6年度は花火大会が復活し、市民優先枠を設けPRを実施した。また、70周年記念事業として産業祭等の様々なイベントを行ったほか、令和7年1月号の広報紙では、東松山・比企広域観光推進協議会の取組を特集することで、東松山市及び比企地域について市民にPRを実施したことにより、観光入込客数の増加につながった。今後も引き続き観光協会と連携し、市民に市内観光情報を伝えていく。						

まちづくりの柱6（協働の分野）

人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



まちづくりの柱	協働		基本施策		6-1-1		市民参加の促進				
施策番号	①	施策名	自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進								
事務事業名	コミュニティ活動推進事業						主担当課		地域支援課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
市に愛着を感じる市民の割合（％）		増加	71.7	目標	-	-	-	80.0	-		
				実績	-	72.7	-	73.0			
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価		
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない		
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない		
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる		
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある		
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる		
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある		
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある		
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない		
評価結果と分析		総合評価		B							
		担当課分析		自治会集会施設の修繕に対する補助金や自治振興助成金を交付し、自治会活動への支援を行うことで、地域コミュニティの推進を図ることができた。また、各市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱいウォーキング活動、住民交流事業、さらに地域の特色を生かした事業を支援した。今後も引き続き支援を行い、コミュニティ活動の向上と地域住民の福祉増進を図る。							

事務事業名		市民活動支援事業					主担当課	地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
フラワーサポーターの登録者数（人）		増加	63	目標	-	-	95	110	120
				実績	68	90	99	111	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価		D					
		担当課分析		長期間にわたって花いっぱい運動を推進している中で、新たな形として、平成25年度からフラワーサポーター制度を開始した。登録者数は順調に伸びており、公共花壇の整備に効果をあげている。今後も引き続き、フラワーサポーターと連携し、公共花壇の整備に取り組む。 また、市民が主体となって行う花いっぱい活動などの地域活動は、地域の魅力や住みよさの向上に寄与しており、市民主体のまちづくりや地域コミュニティの活性化に役立っている。こうした市民活動の支援を通じて、地域全体の環境美化と交流促進を図る。さらに、数年前より自治会花壇に宿根草・多年草を導入しており、これらが定着することで、自治会へのハーフ苗配布数の削減が可能となり、経費の節減も期待される。今後も、効率的かつ効果的な活動の継続に向けた取組を推進する。					

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-1-1		市民参加の促進			
施策番号	②	施策名	災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展						
事務事業名	地域活動推進事業					主担当課		地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
月例市民ウォーキングの年間参加者数（人） （各市民活動センター合計）		増加	7,281	目標	-	-	7,600	7,676	7,752
				実績	6,505	7,281	7,708	7,125	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		ウォーキングセンターで実施しているコースより距離が短く、参加者の年齢や体力の差別化を図っている。また、いきいきバス・ポイントの対象事業となっており、高齢者の健康促進にも寄与している。天気により中止があるが、引き続き本市の重要なアイデンティティであるウォーキング事業を展開し、市民参加の促進を図っていく。						

事務事業名		学級・講座開催事業					主担当課	地域支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学級・講座の参加者数累計（人）（各市民活動センター合計）			増加	215	目標	-	-	215	385	555
					実績	-	-	215	553	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		学級・講座開催事業については、生涯学習課が各市民活動センターで社会教育講座を実施しており、各市民活動センターで実施する必要性は低いと考える。しかし、高坂市民活動センターのすまじゅう作りや野本市民活動センターのみそ作り教室は、地域の食文化の継承を担っており、地域コミュニティ活動の活性化にも役立っていることから、市民活動センターで実施する必要があると考える。						

まちづくりの柱	協働		基本施策		6-2-1		人権意識の高揚			
施策番号	①		施策名		人権意識の向上					
事務事業名	人権施策推進事業					主担当課		人権市民相談課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合（％）			増加	89.2	目標	-	-	89.5	89.5	90.0
					実績	92.3	95.6	96.6	97.1	
性質		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		A						
		担当課分析		差別意識や偏見による人権侵害、こども、女性、高齢者等への虐待、インターネット上への差別情報の掲載など、様々な差別事象が発生している。引き続き講演会等の開催やHPへの掲載により、様々な人権問題について周知・啓発を行い、人権意識の向上を図っていく。						

事務事業名		人権擁護・更生保護事業					主担当課	人権市民相談課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人権相談の件数（件）			維持	0	目標	-	-	6	6	6
					実績	3	4	5	2	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	A							
		担当課分析	人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間ボランティアとして、法務局において人権相談所を開設し、問題の解決に取り組むとともに、人権についての啓発活動を行っている。引き続き、市においても人権問題について相談しやすい環境を整備するとともに、特設人権相談所の開設について周知を図る。 また再犯防止の取り組みとして、保護司と協力し犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、自立し改善更生することを継続的に支援していく。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-2-1		人権意識の高揚			
施策番号	②	施策名	人権教育の推進						
事務事業名	人権教育事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
PTA指導者等人権教育研修会開催校数（校）		維持	1	目標	-	-	16	16	16
				実績	1	9	11	13	
性質		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		各小中学校PTAが実施する人権に関する研修を通して、PTA指導者や教職員が人権問題に関する理解と認識を深め、豊かな人権感覚と人権教育に必要な能力を育成し、指導者としての資質の向上を図ることができた。 実施については各小中学校PTAの協力が必要なため、令和7年度は各小中学校PTAに人権教育研修の重要性を説明し、各校開催の研修会で人権教育に係る研修会を開催していただくよう人権教育担当よりアプローチし、全校で人権意識の高揚を図っていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-2-1		人権意識の高揚			
施策番号	②	施策名	人権教育の推進						
事務事業名	教育指導事業					主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人権感覚育成プログラムの活用校数（校）		維持	12	目標	-	-	16	16	16
				実績	16	16	16	16	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		他者への思いやりや、健全な人間関係の育成、様々な事柄に共感したり、受容したりする力を育成することが重要であることから、市内全ての小中学校で人権感覚育成プログラムを活用している。今後も引き続き人権感覚育成プログラムの活用を促進するとともに、SNS等のインターネット上のトラブルへの対応について、教職員への研修を行っていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-2-1		人権意識の高揚			
施策番号	③	施策名	男女共同参画社会の推進						
事務事業名	男女共同参画推進事業					主担当課		人権市民相談課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合（％）		増加	36.6	目標	-	-	-	40.0	-
				実績	-	44.0	-	46.9	
性質	1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		A						
	担当課分析		市民向けの男女共同参画に関する講演や講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の解消を図っており、「男女共同参画に関するアンケート調査」の結果、徐々に割合は上がっている。しかし、現状では過半数に達していないことから、引き続き講座や講演等を通じて啓発活動を行っていく。 労働講座において、ワークライフバランスに関する内容の講座を開催しており、役割分担意識の解消を図っているが、依然として割合が低いことから、引き続き労働講座等で啓発していく。 DV被害に関する相談は増加しており、相談体制の充実が必要である。関係機関と連携していくことで多面的な支援ができています。						

事務事業名		市民相談事業					主担当課	人権市民相談課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
法律相談の稼働率（％）		維持	90.1	目標	-	-	82	82	82
				実績	88.2	83.6	87.0	91.4	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と分析		総合評価	A						
		担当課分析	市民が日々の暮らしの中で抱える様々な困りごとや悩みごとに関し、職員が聴き取りを行い、解決に向けて法律相談など各種相談を受けている。市民からの相談件数は増えており、身近な市役所での相談を希望される方が多い状況から引き続き市民に対する相談事業を行っていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-2-2		平和意識の高揚			
施策番号	①	施策名	平和意識の醸成						
事務事業名	平和都市推進事業					主担当課		総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
花とウォーキングのまちの平和賞（絵画）応募数（件）		増加	78	目標	-	-	85	90	95
				実績	74	78	119	113	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		令和4年度から、応募対象者を一般及び県内高校生から市内の小学校・中学校・高校に変更したところ応募者数が増加傾向にあり、平和意識の醸成に一定の成果を挙げている。今後、平和に対する意識や思いを大切にする取組は継続しつつ、実施方法等の見直しを検討する。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-2-2		平和意識の高揚				
施策番号	②	施策名	戦時体験の継承							
事務事業名	戦没者追悼式事業					主担当課		総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）			維持	102	目標	-	-	190	190	190
					実績	83	102	175	149	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない	
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある	
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない	
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない	
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる	
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある	
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と分析	総合評価		D							
	担当課分析		市の戦没者・追悼記念式典は、次世代の子どもへの遺族の方の語り、小学生の合唱発表等により、一定程度の参加者数を確保し、戦時体験等の継承、市民の平成意識の高揚に寄与している。本事業については、引き続き実施しながら、業務の効率性から実施方法等の見直しを検討する。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-3-1		生涯学習の推進			
施策番号	①	施策名	社会教育の充実と自主的な学習の推進						
事務事業名	生涯学習推進事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
きらめき出前講座開催回数の合計（回）		増加	22	目標	-	-	120	120	125
				実績	44	81	118	135	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、市民のニーズを捉えて高齢者向けの講座や「健康・子育て・福祉編」のカテゴリーにおいて新規メニューを用意し、出前講座を実施した。また、リクエスト講座を実施したことで令和5年度より受講者数が918人増加し、学習機会の増加や社会教育活動への充実を図ることができた。						

事務事業名		社会教育推進事業					主担当課	生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数の合計（人）			増加	173	目標	-	-	650	675	700
					実績	485	678	803	1,035	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		高齢者向けに「スマホ講座」や市民病院との連携した「健康に関する講座」など市民のニーズをとらえた講座を実施し、令和5年度より受講者数が232人増加した。 地域の特色に応じたカリキュラムや体験教室、専門性が高い講座などの社会教育講座を実施することにより、参加者が自己を高め、人や地域とつながる場所として活用してもらえるよう、講座内容の更なる充実を図る。						

事務事業名		はたちの集い事業					主担当課	生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
はたちの集い参加率（％）		維持	59.5	目標	-	-	60.0	60.0	60.0
				実績	64.3	60.9	59.3	57.2	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	D						
		担当課分析	大人としての門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚や社会参加を促すことを目的に引き続き開催する。 参加率を上げるために対象者へのDM、広報紙への掲載、ホームページ・SNSなどで同事業への参加を促すとともに、住民票は当市に無いが参加を希望する20歳を迎える方向けに、ふるさと参加制度があることを積極的に周知し、参加を促していく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-3-1		生涯学習の推進			
施策番号	①	施策名	社会教育の充実と自主的な学習の推進						
事務事業名	市民大学運営事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
きらめき市民大学講義の満足度（％）		維持	-	目標	-	-	85.0	85.0	85.0
				実績	92.8	90.5	94.2	94.7	
性質		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		きらめき市民大学講義のアンケート結果を分析し、カリキュラムを再編することで、講義を受講した学生による4段階評価「良かった」「まあまあ良かった」「あまり良くなかった」「良くなかった」のうち、「良かった」と「まあまあ良かった」を合計した割合について、目標を達成することができた。今後もアンケート結果を基にカリキュラムを改善することで、講義の満足度を維持していく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策		6-3-1		生涯学習の推進			
施策番号	②		施策名		図書館の充実					
事務事業名	図書館サービス事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
1日当たりの平均貸出点数（点）			維持	1,576	目標	-	-	2,000	2,000	2,000
					実績	1,775	1,686	1,692	1,716	
性質		3．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析	総合評価		D							
	担当課分析		令和6年度において、1日あたりの平均貸出点数は、令和5年度より増加したが、依然として目標値を下回っている。コロナ禍のピークであった令和2年度に図書館利用は激減しており、その後のインターネットメディアを通じた娯楽の拡大、電子書籍の普及等の影響は大きく、回復に至っていない。そのような中、令和6年度は、システム更新や市立図書館の外壁改修工事等があったにも関わらずこどもの読書活動の普及・啓発等を行うことにより、令和5年度以上の実績を示していることは、図書館における地道な活動の成果と考える。							

まちづくりの柱	協働		基本施策		6-3-2		生涯スポーツの推進			
施策番号	①		施策名		日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進					
事務事業名	ウォーキング事業					主担当課		スポーツ課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキング事業参加者数（人）			増加	6,028	目標	-	-	6,600	6,800	7,000
					実績	9,330	10,772	10,759	10,251	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C							
	担当課分析		令和6年度の日本スリーデーマーチは、東松山市市制施行70周年記念大会として記念イベントも含め盛大に開催することができた。一方で、大会初日は雨天となり、参加者の減少や応急対応などで財政面や運営面等で課題が残った。令和7年度の大会に向けての改善策を検討するとともに、令和9年度に迎える第50回記念大会に向けた準備を進めていく。その他のウォーキング事業は、計画どおり実施するとともに、スタッフの高齢化などの課題解決に向け、研究・検討を続けながら、ウォーキングを通じたまちづくりを引き続き推進していく。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-3-2		生涯スポーツの推進			
施策番号	②	施策名	スポーツを楽しむ環境づくりの推進						
事務事業名	スポーツ推進事業					主担当課		スポーツ課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ指導者研修会参加者数（人）		増加	104	目標	-	-	160	180	200
				実績	-	82	69	68	
性質	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		スポーツ指導者研修会の参加者数は、指導者の高齢化による引退に加え、指導者研修の受講手段・内容も多様化してきており、伸び悩んでいる。一方、スポーツ協会やレクリエーション協会と連携し、市民のスポーツ活動を推進することができた。また、本市にゆかりのある選手等の活躍を広報紙やSNS等で情報を発信・応援をすることで市民にスポーツの魅力や楽しさを伝えることができた。きらめき出前講座を通じモルックなどニュースポーツの普及を図るなど、今後もスポーツを楽しむ環境づくりの推進活動を継続していく。						

事務事業名		スポーツ施設管理事業					主担当課	スポーツ課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
公共スポーツ施設を利用しての満足度（％）			増加	61.0	目標	-	-	-	65.0	-
					実績	-	61.0	-	78.7	
性質		6．民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と分析		総合評価		D						
		担当課分析		スポーツ協会やレクリエーション協会と連携し、市民がスポーツをする機会を提供するなどした結果、公共スポーツ施設を利用しての満足度が前回調査より大幅に向上した。また、老朽化している中原庭球場のフェンスの改修工事を行うなど、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理を行った。今後もスポーツ施設の改修や修繕を計画どおり実施していくとともに、ホームページ等での施設情報を充実させていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-3-2		生涯スポーツの推進			
施策番号	③	施策名	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進						
事務事業名	スポーツ推進事業					主担当課		スポーツ課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ関連事業参加者数（人）		増加	1,200	目標	-	-	1,300	1,350	1,400
				実績	855	1,170	1,257	1,364	
性質		6．民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		大東文化大学と連携したスポーツ発見教室など、子どもや親子で参加できる教室が好評であり、アンケート結果の満足度も高い。令和6年度に参加者数の伸び悩んだ駅伝競走大会の参加要件の緩和などにより目標値を超える参加者数となった。今後もスポーツ団体と連携して、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡充を進めていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-4-1		文化・芸術の振興			
施策番号	①	施策名	文化・芸術活動の促進						
事務事業名	文化普及推進事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高田博厚企画展来場者数（人）		増加	575	目標	-	-	1,250	1,300	1,350
				実績	663	1,217	1,040	1,463	
性質	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		プロのアーティストが小中学校に出向き、子どもたちが質の高い芸術に触れる機会を提供する「アウトリーチ事業」や劇団四季による「こころの劇場」の開催など次世代を担う子どもたちが質の高い芸術に接する機会を創出した。また、高坂彫刻プロムナードで令和5年度に引き続き「アートフェスタ」を実施し、市民が気軽に芸術に触れることの出来るイベントを開催した。市所蔵の彫刻作品を展示する「彫刻家高田博厚展」や期間中にミニコンサートを実施し、企画展の来場者目標を達成することができた。今後も日本を代表する彫刻家である高田博厚の作品を、市内外へ向けPRを積極的に行い、芸術への意識向上に加え、新たな観光資源としての地域の活性化を図っていく。						

事務事業名		市民文化センター管理事業					主担当課	生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市民文化センター利用者数（人）		増加	31,185	目標	-	-	137,000	137,500	138,000
				実績	83,311	136,411	125,129	108,417	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		C						
	担当課分析		市民文化センターでは気軽にクラシック音楽に触れることができる「クラシックの扉」や市民合唱団を組織して第九の合唱を行う「東松山音楽祭2024」を年末に開催するなど魅力的な自主事業を多く実施し、市民文化センターとして期待される事業に取り組んだが、屋上防水工事の実施に伴う貸館停止や工事期間中の騒音を嫌い、会議室やホールを使用する団体が減少したことで利用者は目標値に届かなかった。娯楽の多様化により従来の右肩上がりの利用者の増加を見込むのは厳しいが、引き続き文化施設に求められる役割を果たすとともに、施設の老朽化に伴う不具合を最小限に留めることで、利用者の要望に応じていく必要がある。						

まちづくりの柱	協働			基本施策	6-4-1		文化・芸術の振興			
施策番号	②		施策名	歴史継承の推進						
事務事業名	市史編さん事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市史刊行記念イベント参加者数（人）			-	-	目標	-	-	-	80	-
				-	実績	-	-	-	84	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ある
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		D							
	担当課分析		市史刊行に合わせ講演会を開催し、目標値を達成することができた。 各地区文化祭での出張販売、市制施行70周年記念としてこれまでに刊行した市史(3巻)をセットにした4巻特別価格で販売するなど従来の方法に拘らずに販売を行った。多くの市民に地域の歴史に関する理解や認識を高めてもらうよう、今後も市内書店や市立図書館、生涯学習課窓口での販売を継続していく。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-4-1		文化・芸術の振興			
施策番号	③	施策名	国際交流の推進						
事務事業名	国際交流事業					主担当課		総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）		増加	1,133	目標	-	-	1,750	1,800	1,850
				実績	753	1,133	1,441	2,034	
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		外国籍の市民の人口増加、国際交流協会による取組の充実により、当該団体への外国籍参加者数は増加傾向にある。外国人との共生社会を構築するために市が国際交流協会に求める取組等を整理しながら、多文化共生・国際交流事業を推進する必要がある。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-4-2		文化財保護			
施策番号	①	施策名	文化財の保護と継承						
事務事業名	文化財保存事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
指定文化財パトロールの実施率（％）		増加	80	目標	-	-	90	95	100
				実績	63	87	90	79	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		指定文化財については、文化財専門調査員や市職員によりパトロールを行っているが、目標値全ての文化財をパトロールすることはできなかった。文化財専門調査員から指摘事項があった際は、市職員が現場を確認し、説明板、標柱の修繕や汚れの清掃等、状況に応じた対応を行っている。今後は、計画的にパトロールを実施し、市民の財産である文化財を適正に保存していく。						

事務事業名		文化財調査事業					主担当課	生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
文化財調査件数（件）		増加	13	目標	-	-	13	14	15
				実績	5	12	12	11	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析		総合評価	D						
		担当課分析	民俗芸能の現地調査や、有形文化財や記念物、未指定の文化財等の調査を実施したが、目標値に掲げた全てを調査することはできなかった。調査方法や調査場所等を精査し、調査した記録は、確実に後世に引き継がれるよう、保存方法等も検討していく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-4-2		文化財保護			
施策番号	②	施策名	文化財の啓発と活用						
事務事業名	文化財啓発事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
調査研究成果の公開回数(回)		増加	10	目標	-	-	13	14	15
				実績	6	13	10	10	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		社会教育講座やきらめき市民大学と連携して文化財啓発講座を開催した。自主的な講座等の開催はできなかったため、目標値を達成することはできなかったが、市制施行70周年に合わせて29年ぶりに民俗芸能大会を開催し、参加した延べ1500人の市民等に、市内の民俗文化財の理解促進を図ることができた。今後も、より多くの方に文化財の理解を図るため、効率的かつ効果的に啓発を実施していく。						

事務事業名		埋蔵文化財センター運営事業					主担当課	生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埋蔵文化財センター展示室入場者数（人）			増加	278	目標	-	-	430	440	450
					実績	348	417	455	702	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価		C						
		担当課分析		月例ウォーキングと連携して団体を受け入れたことにより、入場者数が目標値を大きく上回った。今後も、魅力ある展示方法や収蔵品の定期的な入れ替えを行うことにより、レポートして訪れてもらえるよう工夫をしていく。埋蔵文化財センターは、発掘調査による出土品の収蔵・保管を行うとともに、文化財保護行政の拠点施設であるため、必要な修繕を行い施設の有効活用を図っていく。						

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	①	施策名	健全な財政運営と効果的な予算執行						
事務事業名	財政運営事業					主担当課		財政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率（％）		維持	94.1	目標	-	-	96.2	96.2	96.2
				実績	88.4	93.2	94.8	未定	
性質		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		B						
	担当課分析		令和6年度決算の値は未定だが、令和7年度当初予算においても人件費、扶助費が増加している。厳しい財政状況の中において、令和6年度末の「中期財政計画」の見直しでは、歳入確保の取組として自主財源の確保、歳出削減の取組として事業の見直し及び経常的支出の抑制を実施し、安定した財政構造の構築を進めるとしている。歳入確保、歳出削減の取組により、経常収支比率の向上を図る。						

まちづくりの柱	協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	①		施策名		健全な財政運営と効果的な予算執行					
事務事業名	政策推進事業						主担当課		政策推進課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
職員提案制度ティアン件数（件）			維持	13	目標	-	-	8	8	8
					実績	9	8	5	17	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ない
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ない
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いない
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析	総合評価		C							
	担当課分析		職員提案制度について、提案数は指標を達成しているが、市の施策や事業に影響を与えるような提案が少なくなってきたことから、各職員が所管外の施策や事業に対しても積極的にアイデアを出せるような仕組みとして制度を再構築していく。比企管内の自治体や民間との連携（元気アップ実行委員会、ここから武蔵コンソーシアム）については、連携すること自体が目的となりつつあるため、連携により生み出す効果について各自治体等と認識を共有し、連携方法や、それに伴う費用負担の在り方について見直しを進めていく。							

事務事業名		ふるさと納税推進事業					主担当課	政策推進課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税寄附額（千円）			増加	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	400,000
					実績	13,911	72,936	231,479	335,343	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と分析		総合評価	C							
		担当課分析	目標としていた2億円を大幅に上回る寄附の受け入れに成功した。特に、ポータルサイトを活用した検索連動型広告の強化や新規返礼品の開拓、各種イベントでのPR強化が功を奏したものと考えられる。法令上の義務付けや市民の生命・財産に関わるものではないが、本市の財政を支える重要な財源となっているため、引き続き寄附額の増加に向けた取組を強化していく必要がある。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	②	施策名	広報広聴の充実による情報共有						
事務事業名	広報紙発行事業					主担当課		広報広聴課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
広報ひがしまつやまを読んでいると回答した人の割合（％）		増加	76.1	目標	-	-	-	77.0	-
				実績	-	76.1	-	76.7	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		第五次東松山市総合計画後期基本計画で掲げるまちづくりの柱を意識した広報紙の特集を掲載したり、紙面に市ホームページへ誘導する二次元コードを多く掲載したことで、広報紙の情報を効果的に発信することができている。自治会を通じた配布に加え、スーパーやコンビニでも配架を行うとともに、X・Facebook・LINE・いんぷおメールを介した電子媒体での情報発信にも力を入れている。						

事務事業名		広報活動事業					主担当課	広報広聴課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市政情報がマスコミ報道された回数（回）			増加	181	目標	-	-	205	213	221
					実績	147	221	203	136	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価		D						
		担当課分析		市内の魅力あるイベント、施設、取組等を積極的にマスコミへ情報提供を行っているが、マスコミ報道は目標未達成であった。未達成の要因として、市が知らせたい内容とマスコミが周知したい内容との不一致があげられる。マスコミが伝えたい内容・事業の掘り起こしに力を入れていきたい。また、新聞に掲載されている他自治体の記事を参考に、担当課と調整を図り、市の魅力をさらにPRしていく必要がある。						

事務事業名		広聴活動事業					主担当課	広報広聴課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市民意識調査の回答率（％）			増加	56.1	目標	-	-	-	60.0	-
					実績	-	56.1	-	54.75	
性質		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	D							
		担当課分析	令和6年度の市民意識調査は、市政に対する市民の意識や意見をより多く把握するため回答者の利便性と回答率の向上を目指し、従来の郵便回答のほかにインターネット回答を追加したが、総合計画策定に係わる質問数の増加も影響し、回答率は目標数値に届かなかった。しかし、回答者数の約1/3がインターネット回答であり、回答方法にインターネット回答を追加した効果は一定数あったと推測している。							

まちづくりの柱	協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	③	施策名	公共施設の適正な維持管理の推進							
事務事業名	公共施設設計監理事業						主担当課		管財課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市公共施設長寿命化計画の劣化調査の実施率（％）			維持	100	目標	-	-	100	100	100
					実績	100	100	100	100	
性質		3．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いる
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ある
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と分析	総合評価		A							
	担当課分析		施設所管課所に対して、説明会や庁内の電子掲示板を通じ、点検方法や計画の見直し方法等の情報提供を行った結果、劣化調査及び調査票作成の実施率は100%を達成した。今後も、継続して情報提供を行い、各施設担当者による点検精度の向上を図る。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	④	施策名	適材適所の人事管理と人材育成						
事務事業名	職員研修事業					主担当課		人事課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般研修の受講アンケートにおいて、「参考になった」と評価される割合（％）（５段階評価で４及び５）		維持	81.2	目標	-	-	90.0	90.0	90.0
				実績	84.9	88.5	92.8	89.1	
性質		３．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。							ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。							いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。							ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。							いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。							ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。							いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。							いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と分析	総合評価		D						
	担当課分析		目標値にあと僅かに到達できる状況であり、人数換算すると、対象者476人中424人が4及び5と評価していることから、あと5人の評価が「3」から「4」に転じれば目標の90％を達成していた。評価対象とした研修を個別に見ると、新たに導入したキャリアデザイン研修等は評価が高かったのに対し、管理職対象の研修について評価が高くない状況にあり、これは以前より見られる傾向である。管理職が真に望んでいる研修内容を、時機を捉えて提供できるよう、引き続き取り組んでいく。						

事務事業名		職員福利厚生事業					主担当課	人事課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
職員健康診断の受診率（％）			増加	99.7	目標	-	-	100	100	100
					実績	99.7	100.0	99.9	99.7	
性質		１．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。								ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。								いる
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。								ない
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。								いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。								ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。								いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。								いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と分析		総合評価	D							
		担当課分析	職員に対し個別のアプローチを含め丁寧な受診勧奨を行ったものの、目標値にはわずかに届かなかった。（未受診者は担当課管理の市民病院での健康診断は未受診だが、他機関での健康診断は受診しており、自らの健康状態を把握している。）電子掲示板や庁内各層の会議を活用しつつ、丁寧な受診勧奨を進めて目標値の達成を目指し、健診結果等を職員がそれぞれの健康管理に活かせるようにする。また、ストレスチェック制度の運用やメンタルヘルス相談の実施を適切に行い、職員のメンタルヘルス不調の予防・早期対応にも、引き続き取り組んでいく。							

事務事業名		職員労務管理事業					主担当課	人事課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
一般事務職の職員採用試験申込者数（人）			増加	97	目標	-	-	123	126	127	
					実績	179	357	213	264		
性質		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの									評価
妥当性	①	国や県、民間など、本市以外で類似・同等の事業を行う実施主体がある。									ない
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	法令等によりサービス提供や事業実施が義務付けられている。									いない
	④	近隣自治体や類似団体との比較により、事業規模やサービス水準を見直す余地がある。									ある
有効性	①	施策の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目（観光、産業、子育て、防災減災、地域福祉）に貢献している。									いない
	③	市が事業を廃止・休止すると、市民の生命や財産に影響がある。									ない
	④	事業の継続により、目標とする成果や効果を生み出す見込みが立っている。									いる
効率性	①	実施方法等の見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	実施方法等の見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	市（庁内）で実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	業務の共通化やマニュアル化が図られている。									いる
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している
評価結果と分析		総合評価		C							
		担当課分析		前期試験(142人)、後期試験(92人)に加え、10月1日付採用試験(30人)を実施し、総申込者数は264人であった。当初予定していた前期及び後期試験の実施(142+92＝234人)であっても、目標は達成している。今後も受験手続の利便性や試験実施形態は維持したまま、選考活動の質を更に高めること等により、最終的には、内定者の入職をより確実なものとしていきたい。							

令和6年度事務事業評価結果一覧

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
1-1-1	①	子育て支援センター事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	①	子ども・子育て支援事業	C	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	①	ファミリーサポートセンター事業	C	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	①	地域子育て支援拠点補助事業	C	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	①	放課後子ども教室事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	②	子ども・子育て支援事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	③	児童相談事業	A	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	④	こども医療給付事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	④	ひとり親家庭等医療給付事業	A	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	④	児童扶養手当支給事業	A	こども家庭部	こども支援課
1-1-1	④	児童手当支給事業	A	こども家庭部	こども支援課
1-1-2	①	青少年健全育成事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-2	①	児童相談事業	B	こども家庭部	こども支援課
1-1-2	①	教育指導事業	B	学校教育部	学校教育課
1-1-2	②	青少年健全育成事業	D	こども家庭部	こども支援課
1-1-2	②	教育指導事業	C	学校教育部	学校教育課
1-2-1	①	公立保育園事業	A	こども家庭部	保育課
1-2-1	①	民間保育園事業	A	こども家庭部	保育課
1-2-1	①	幼児教育振興事業	C	こども家庭部	保育課
1-2-1	①	幼稚園事業	A	こども家庭部	保育課
1-2-1	②	公立保育園事業	A	こども家庭部	保育課
1-2-1	②	民間学童保育事業	B	こども家庭部	保育課
1-2-1	②	公立学童保育事業	B	こども家庭部	保育課
1-2-1	③	公立保育園事業	C	こども家庭部	保育課
1-2-1	④	保育管理事業	D	こども家庭部	保育課
1-3-1	①	教育指導事業	B	学校教育部	学校教育課
1-3-1	①	コンピュータ活用事業	B	学校教育部	学校教育課
1-3-1	②	教育指導事業	B	学校教育部	学校教育課
1-3-1	②	教育指導実践事業（英語指導助手事業）	C	学校教育部	学校教育課
1-3-1	③	教育指導事業（教職員等研修事業）	C	学校教育部	学校教育課
1-3-1	④	教育指導事業	A	学校教育部	学校教育課
1-3-1	④	教育指導実践事業（いじめ対策事業）	A	学校教育部	学校教育課
1-3-1	④	教育相談事業	B	学校教育部	学校教育課
1-3-2	①	学校整備事業	A	学校教育部	教育総務課
1-3-2	①	学校教育事業	A	学校教育部	教育総務課
1-3-2	①	学校保守管理事業	A	学校教育部	教育総務課
1-3-2	②	教育指導事業（学校運営支援事業）	A	学校教育部	学校教育課
1-3-2	②	教育指導実践事業（学校応援団事業）	B	学校教育部	学校教育課
1-3-2	③	学校給食費管理事業	C	学校教育部	教育総務課
1-3-2	③	学校給食事業（直営分）	D	学校教育部	教育総務課
1-3-2	③	学校給食運営事業	B	学校教育部	教育総務課
1-3-2	③	学校給食事業（委託分）	C	学校教育部	教育総務課

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
2-1-1	①	健康づくり推進事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	②	母子保健事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	③	成人保健事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	③	母子保健事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	④	成人保健事業	B	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	⑤	成人保健事業	B	健康福祉部	健康推進課
2-1-1	⑥	予防接種事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-2-1	①	在宅医療・介護連携推進事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-2-1	②	救急医療体制事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-2-1	③	救急医療体制事業	A	健康福祉部	健康推進課
2-2-2	①	病院事業	C	市民病院	市民病院
2-2-2	②	病院事業	C	市民病院	市民病院
2-2-2	③	病院事業	C	市民病院	市民病院
2-2-2	④	病院事業	C	市民病院	市民病院
2-3-1	①	福祉総務事業	B	健康福祉部	社会福祉課
2-3-1	②	民生委員事業	A	健康福祉部	社会福祉課
2-3-1	③	社会福祉協議会交付事業	A	健康福祉部	社会福祉課
2-3-1	④	福祉総務事業	A	健康福祉部	社会福祉課
2-3-2	①	生活保護事業	A	健康福祉部	社会福祉課
2-3-2	①	生活困窮者自立支援事業	A	健康福祉部	社会福祉課
2-3-2	②	国民健康保険事業	A	健康福祉部	保険年金課
2-3-2	③	後期高齢者医療事業	A	健康福祉部	保険年金課
2-3-2	③	後期高齢者医療事業（一般）	B	健康福祉部	保険年金課
2-4-1	①	生活支援体制整備事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	①	敬老事業	D	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	①	シニアクラブ・憩いの家事業	D	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	①	シルバー人材センター補助事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	②	介護予防・生活支援サービス事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	②	一般介護予防事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	②	在宅高齢者サポート事業	B	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	②	市民健康増進センター事業	C	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	③	認知症総合支援事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	③	認知症検診事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	③	成年後見制度利用支援事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	④	介護保険事業	A	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	④	総合福祉エリア事業	D	健康福祉部	高齢介護課
2-4-1	④	介護利用支援事業	D	健康福祉部	高齢介護課
2-5-1	①	障害福祉推進事業	A	健康福祉部	障害者福祉課
2-5-1	①	障害者社会参加促進事業	B	健康福祉部	障害者福祉課
2-5-1	②	障害者自立支援事業	A	健康福祉部	障害者福祉課
2-5-1	③	障害者就労支援事業	A	健康福祉部	障害者福祉課

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
3-1-1	①	地球温暖化対策事業	D	環境産業部	環境政策課
3-1-1	②	環境まちづくり活動支援事業	C	環境産業部	環境政策課
3-1-1	③	環境対策事業	D	環境産業部	環境政策課
3-1-1	③	生活環境向上事業	C	環境産業部	環境政策課
3-2-1	①	ホテルの里づくり事業	D	環境産業部	環境政策課
3-2-1	②	観光活性化事業	C	環境産業部	商工観光課
3-2-1	②	くらかけ清流の郷管理事業	C	環境産業部	商工観光課
3-2-1	②	化石と自然の体験館管理事業	C	環境産業部	商工観光課
3-2-1	③	生活環境向上事業	C	環境産業部	環境政策課
3-3-1	①	ごみ減量資源化事業	C	環境産業部	廃棄物対策課
3-3-1	①	環境保全美化推進事業	C	環境産業部	廃棄物対策課
3-3-1	②	塵芥収集事業	A	環境産業部	廃棄物対策課
3-3-1	②	塵芥処理事業	A	環境産業部	廃棄物対策課
3-3-1	②	新ごみ処理施設整備推進事業	B	環境産業部	廃棄物対策課
3-3-1	③	塵芥処理事業（不燃物等埋立地管理事業）	A	環境産業部	廃棄物対策課

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
4-1-1	①	地域防災事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	②	災害対策事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	③	地域防災事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	④	地域防災事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	④	国民保護事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	④	防災施設整備事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	⑤	地域防災事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	⑤	防災施設整備事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	⑤	消防施設整備事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-1-1	⑥	防災施設整備事業	A	市民生活部	危機管理防災課
4-2-1	①	まちづくり推進事業	A	都市計画部	都市計画課
4-2-1	②	第一小学校通線整備事業	B	都市計画部	市街地整備課
4-2-1	③	松葉町一丁目地区整備事業	A	都市計画部	市街地整備課
4-2-1	③	高坂駅東口第一土地区画整理事業	A	都市計画部	市街地整備課
4-2-1	④	市営住宅事業	A	都市計画部	住宅建築課
4-2-1	④	住宅政策事業	A	都市計画部	住宅建築課
4-2-1	⑤	生産緑地事業	A	都市計画部	都市計画課
4-2-1	⑤	緑化事業	C	都市計画部	都市計画課
4-2-1	⑤	公園等維持管理事業	A	都市計画部	都市計画課
4-2-1	⑥	地域公共交通事業	B	市民生活部	地域支援課
4-3-1	①	街区境界調査事業	A	建設部	建設管理課
4-3-1	①	生活道路整備事業	A	建設部	道路課
4-3-1	①	道路維持事業	A	建設部	道路課
4-3-1	①	市街化区域内狭あい道路整備事業	A	建設部	道路課
4-3-1	②	橋梁維持事業	A	建設部	道路課
4-3-1	③	交通安全施設管理事業	A	建設部	道路課
4-3-2	①	水道事業	B	建設部	上下水道経営課
4-3-2	①	水道事業（水道管の耐震化）	A	建設部	水道施設課
4-3-2	②	下水道事業	B	建設部	上下水道経営課
4-3-2	②	下水道事業（管渠）維持管理	B	建設部	下水道施設課
4-3-2	②	下水道事業（汚水）整備（第5・6・7負担区）	A	建設部	下水道施設課
4-3-2	③	浄化槽設置整備事業	C	建設部	下水道施設課(環境センター)
4-3-3	①	準用河川改修事業	B	建設部	河川課
4-3-3	②	河川維持事業	B	建設部	河川課
4-3-3	③	河川維持事業	B	建設部	河川課
4-3-3	③	生活排水路整備事業	A	建設部	河川課
4-3-3	③	下水道事業（雨水）整備	A	建設部	下水道施設課
4-4-1	①	交通安全対策事業	A	市民生活部	地域支援課
4-4-1	①	放置自転車対策事業	A	市民生活部	地域支援課
4-4-1	②	消費生活対策事業	A	市民生活部	人権市民相談課
4-4-1	②	防犯事業	B	市民生活部	地域支援課
4-4-1	②	防犯灯事業	A	市民生活部	地域支援課

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
5-1-1	①	農業公社支援事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	①	土地改良事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	②	農林公園管理運営事業	C	環境産業部	農政課
5-1-1	②	農業公社支援事業	C	環境産業部	農政課
5-1-1	③	農林業振興事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	③	農業公社支援事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	④	農林業振興事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	④	農業公社支援事業	A	環境産業部	農政課
5-1-1	④	農林公園管理運営事業	C	環境産業部	農政課
5-2-1	①	商店街活性化事業	A	環境産業部	商工観光課
5-2-1	②	商工業振興事業	C	環境産業部	商工観光課
5-2-1	③	商工業振興事業	C	環境産業部	商工観光課
5-3-1	①	がんばる企業応援事業	C	政策財政部	政策推進課
5-3-1	②	商工業振興事業	C	環境産業部	商工観光課
5-3-1	③	創業支援センター事業	D	環境産業部	商工観光課
5-3-1	④	雇用対策事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	①	商工業振興事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	①	観光活性化事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	②	観光活性化事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	③	観光活性化事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	③	マスコットキャラクター事業	C	環境産業部	商工観光課
5-4-1	④	観光活性化事業	C	環境産業部	商工観光課

No	No	事務事業	総合評価	所管部	所管課
6-1-1	①	コミュニティ活動推進事業	B	市民生活部	地域支援課
6-1-1	①	市民活動支援事業	D	市民生活部	地域支援課
6-1-1	②	地域活動推進事業	D	市民生活部	地域支援課
6-1-1	②	学級・講座開催事業	C	市民生活部	地域支援課
6-2-1	①	人権施策推進事業	A	市民生活部	人権市民相談課
6-2-1	①	人権擁護・更生保護事業	A	市民生活部	人権市民相談課
6-2-1	②	人権教育事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-2-1	②	教育指導事業	B	学校教育部	学校教育課
6-2-1	③	男女共同参画推進事業	A	市民生活部	人権市民相談課
6-2-1	③	市民相談事業	A	市民生活部	人権市民相談課
6-2-2	①	平和都市推進事業	C	総務部	総務課
6-2-2	②	戦没者追悼式事業	D	総務部	総務課
6-3-1	①	生涯学習推進事業	C	生涯学習部	生涯学習課
6-3-1	①	社会教育推進事業	C	生涯学習部	生涯学習課
6-3-1	①	はたちの集い事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-3-1	①	市民大学運営事業	C	生涯学習部	生涯学習課
6-3-1	②	図書館サービス事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-3-2	①	ウォーキング事業	C	生涯学習部	スポーツ課
6-3-2	②	スポーツ推進事業	D	生涯学習部	スポーツ課
6-3-2	②	スポーツ施設管理事業	D	生涯学習部	スポーツ課
6-3-2	③	スポーツ推進事業	D	生涯学習部	スポーツ課
6-4-1	①	文化普及推進事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-4-1	①	市民文化センター管理事業	C	生涯学習部	生涯学習課
6-4-1	②	市史編さん事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-4-1	③	国際交流事業	D	総務部	総務課
6-4-2	①	文化財保存事業	B	生涯学習部	生涯学習課
6-4-2	①	文化財調査事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-4-2	②	文化財啓発事業	D	生涯学習部	生涯学習課
6-4-2	②	埋蔵文化財センター運営事業	C	生涯学習部	生涯学習課
6-5-1	①	財政運営事業	B	政策財政部	財政課
6-5-1	①	政策推進事業	C	政策財政部	政策推進課
6-5-1	①	ふるさと納税推進事業	C	政策財政部	政策推進課
6-5-1	②	広報紙発行事業	D	政策財政部	広報広聴課
6-5-1	②	広報活動事業	D	政策財政部	広報広聴課
6-5-1	②	広聴活動事業	D	政策財政部	広報広聴課
6-5-1	③	公共施設設計監理事業	A	総務部	管財課
6-5-1	④	職員研修事業	D	総務部	人事課
6-5-1	④	職員福利厚生事業	D	総務部	人事課
6-5-1	④	職員労務管理事業	C	総務部	人事課

総合評価			
A	B	C	D
86	30	50	35

第五次東松山市総合計画 後期基本計画
事務事業評価(令和6年度実施事業)

令和7年7月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

T e l 0 4 9 3 - 2 3 - 2 2 2 1 (代 表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

